

平成27年度笠間市
予算特別委員会記録 第2号

平成27年3月9日（月曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算
議案第37号 平成27年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第38号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

出 席 委 員

委 員 長	大 関 久 義 君
副 委 員 長	小松崎 均 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	菅 井 信 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	野 口 圓 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 貫 千 尋 君
議 長	藤 枝 浩 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	久須美 忍 君
教 育	長	今 泉 寛 君
市 長 公 室	長	橋 本 正 男 君
総 務 部	長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部	長	山 田 千 宏 君
福 祉 部	長	櫻 井 史 晃 君
秘 書 課	長	友 水 邦 彦 君

秘書課長補佐	太田周夫君
秘書課長補佐	堀江正勝君
秘書課G長	若月一君
秘書課G長	石川浩道君
秘書課G長	堀内恵美子君
企画政策課長	後藤弘樹君
企画政策課長補佐	山崎由美子君
企画政策課G長	石川幸子君
企画政策課G長	北野高史君
企画政策課G長	小谷淳一君
行政経営課長	清水博君
行政経営課長補佐	山田正巳君
行政経営課G長	鈴木昭彦君
行政経営課G長	稲田和幸君
総務課長	野口文男君
総務課長補佐	橋本祐一君
総務課危機管理室長	西山浩太君
総務課G長	島田耕一君
総務課G長	甘利浩行君
笠間支所地域課長	飯村茂君
笠間支所地域課長補佐	高野一君
笠間支所地域課G長	田口智康君
笠間支所地域課G長	植木光恵君
岩間支所地域課長	海老沢耕市君
岩間支所地域課長補佐	打越久勝君
岩間支所地域課G長	羽持栄作君
資産経営課長	笹ノ間宏君
資産経営課長補佐	磯野浩宣君
資産経営課G長	小里貴樹君
財政課長	石井克佳君
財政課長補佐	木村成治君
財政課契約検査室長	赤上信君
財政課G長	川又英生君
財政課主査	斉藤直樹君
税務課長	岡野正則君

税務課納税等特別対策室長	奥 谷 勝 君
税 務 課 長 補 佐	伊勢山 裕 君
税 務 課 長 補 佐	古 谷 茂 則 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西連寺 洋 人 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 岡 進 一 君
市 民 活 動 課 長	岡 野 洋 子 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	中 庭 聡 君
市 民 活 動 課 G 長	綱 川 典 昭 君
市 民 活 動 課 G 長	大 峰 浩 一 君
市 民 課 長	柴 田 常 雄 君
笠間支所市民窓口課長	荒 川 孝 次 君
岩間支所市民窓口課長	小 嶋 好 文 君
市 民 課 長 補 佐	友 部 健 壽 君
市 民 課 G 長	前 嶋 典 子 君
市 民 課 G 長	飯 村 美 奈 子 君
環 境 保 全 課 長	友 部 邦 男 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	滝 田 憲 二 君
環 境 保 全 課 G 長	高 野 重 尋 君
環 境 保 全 課 G 長	礪 山 浩 行 君
環 境 保 全 課 主 査	秋 山 清 彦 君
社 会 福 祉 課 長	小 田 野 恭 子 君
笠間支所福祉課長	堀 川 要 一 君
岩間支所福祉課長	萩 原 修 君
社会福祉課長補佐	堀 内 信 彦 君
社会福祉課G長	嶋 田 一 郎 君
社会福祉課G長	金 木 和 子 君
社会福祉課G長	打 越 英 樹 君
子ども福祉課長	中 村 一 男 君
子ども福祉課長補佐	入 江 康 彰 君
くるす保育所長	鈴 木 雅 子 君
子ども福祉課G長	横 田 繁 稔 君
子ども福祉課G長	海老原 和 彦 君
子ども福祉課主査	芝 沼 紀 美 子 君
高 齢 福 祉 課 長	鷹 松 丈 人 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	長谷川 康 子 君

高 齡 福 祉 課 G 長	岡 野 裕 君
高 齡 福 祉 課 G 長	久 保 田 真 智 子 君
高 齡 福 祉 課 G 長	伊 藤 浩 君

出席議會事務局職員

事 務 局 長	石 上 節 子
事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
係 長	瀧 本 新 一

午前10時01分開議

○大関委員長 定刻となりましたので、ただいまから予算特別委員会を開会したいと思います。

皆さんおはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月5日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。ふなれでございますが、委員皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当予算特別委員会では、平成27年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

○大関委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。市長。

○山口市長 改めておはようございます。予算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位には、大変ご多用のところ予算特別委員会にご出席いただき、お礼を申し上げる次第でございます。本日から3日間の予定で、議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算から議案第44号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、11会計の予算についてご審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、各担当部長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

○大関委員長 ありがとうございます。

○大関委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○藤枝議長 予算特別委員会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大関特別委員長を初め、小松崎副委員長のもとに特別委員会を開催いたしますので、慎重なるご審議をお願いいたします。そして、委員各位には、お忙しいところ予算特別委員会にご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

当委員会は、一般会計を初めとする笠間市の11会計に及ぶ新年度予算を審査する重要な委員会でございます。3日間という限られた日程ではありますが、委員各位におかれましては、熱心な慎重なる審査をしていただきますようお願い申し上げます。

この27年度の予算特別委員会は、明日の笠間市を担う重要な予算でありますので、慎重なる審議をよろしくをお願いいたします。これでご挨拶を終わります。

○大関委員長 ありがとうございます。

○大関委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席しております。

議会より、議長が出席をいたしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。

本日の会議の書記は、次長補佐にお願いいたします。

当委員会に付託となりました議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算から議案第44号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計予算までの以上11議案を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、9日、10日、12日の3日間で行います。審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入っていただいております。

また、橋本議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告いたします。

続いて、ご連絡を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により課ごとに歳入、歳出の順に説明を受け、質疑を行います。説明の際は、科目ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、予算特別委員会最終日の12日、討論終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つには、説明に当たっては必ずページを明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つ目に、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略していただきたいと思っております。

三つ目に、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用させていただきます。その際、スイッチのオン、オフも忘れずをお願いいたします。

最後に、携帯電話のスイッチは、切るか、マナーモードにしておいていただきたいと思っております。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思っております。

最後に、委員の皆様にご理解をいただきたいと思っておりますが、記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。

なお、念のために申し上げます。質疑は、説明の後、1人続けて3回まででありますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席を願ひまして、自席で待機くださるようお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時10分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

秘書課長友水邦彦君。

○友水秘書課長 秘書課長の友水でございます。よろしくお願いたします。

秘書課所管の平成27年度予算の状況につきまして、予算書にてご説明申し上げます。

最初に、歳入の予算状況でございますが、主な内容につきましてご説明申し上げますので、26ページをお開きいただきたいと思います。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務費負担金の予算額1,545万7,000円でございますが、これは県に派遣している2名分派遣職員の負担金でございます。

次に、38ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の予算額3億8,801万1,000円でございますが、秘書課所管分の予算を主なものでご説明申し上げます。

最初に、1番目でございますまちづくり賀詞交歓会会費の120万円でございます。1人につきまして3,000円を徴収しておりますので、その会費収入でございます。400名を参加者として見込んでございます。

次の有料広告掲載料の199万9,000円でございますが、「広報かさま」や市ホームページ、並びに市役所や各所に設置しておりますモニター広告放送料の収入でございます。

次に、中ほどでございます派遣職員負担金の4,897万円の内容でございますが、こちらは笠間・水戸環境組合ほか5組織に派遣しております職員6名分の負担金の収入でございます。

次の職員の自家用車の駐車場利用料402万円でございます。昨年までは資産経営課で予算計上しておりましたが、市職員分は秘書課で計上することになりましたので、こちらに計上してございます。職員1人当たりにつき500円を徴収しているところでございます。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

46ページをお開きいただきたいと思います。

主なものでご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の予算額10億8,091万9,000円のうち、秘書課所管分の主なものにつきましてご説明申し上げます。

47ページをごらんいただきたいと思ひます。

最初に、8節の報償費の129万3,000円について、主なものでご説明申し上げます。

上から三つ目でございますが、各種行事報償金の45万円でございます。賀詞交歓会によります講師の報償金でございます。

一つ飛びまして、参加者謝礼の10万円でございますが、こちらは10周年記念事業の記念式典に出席いただく方の謝礼でございます。

その下の委員謝礼6万8,000円は、新規採用職員の面接官の謝礼でございます。

11節需用費でございますが、1,181万7,000円の主なもので申し上げます。

上から二つ目の食糧費でございますが、賀詞交歓会の出席者への食事、並びに飲み物代で155万円でございます。

次に、12節の役務費288万1,000円の秘書課所管分でございますが、最初に、広告料の92万4,000円の内容につきましてご説明申し上げます。市関連イベント特集の広告代で6万円、10周年記念事業といたしまして記念式典開催に伴います新聞掲載料でございますが、86万4,000円の計上をしております。

一つ飛びまして、筆耕翻訳料21万2,000円でございますが、秘書課所管分は5万4,000円でございます。市表彰に伴います感謝状の筆耕料となっております。

恐れ入りますが、ページを返していただきまして、48ページをごらんいただきたいと思ひます。

13節委託料の1,726万2,000円の内容でございますが、最初に、電算システム保守点検委託料の278万7,000円は、27年度から稼働いたします人事給与システムの保守点検委託料でございます。

次に、イベント委託料617万5,000円でございますが、10周年記念事業として開催いたします式典全般の業務委託料でございます。

職員健康診断委託料の357万4,000円でございますが、正職員並びに非常勤職員の健康診断の委託料でございます。正職員が420名、非常勤職員は209名を見込んでございます。

次のメンタルヘルス委託料119万3,000円でございますが、内容はメンタルヘルス相談に伴います委託料でございますが、昨年より100万円ほど増額になっております。これは、職員のストレスを検査する業務が義務づけされたために、全職員に対しましてストレスチェックを実施することが増額となっております。

新規採用職員の委託料90万3,000円でございますが、1次試験で実施します登用試験や専門試験の委託料でございます。

職員研修委託料の263万円でございますが、市役所等の各会議室を会場に実施いたします職員研修でございます。主なものといたしましては、階層別研修、人事評価研修、女性リーダー研修等を実施する予定となっております。

次の14節の使用料及び賃借料でございますが、186万1,000円の内容につきまして主なも

のでご説明申し上げます。

一番下の職員宿舍借上料の95万7,000円でございますが、県の東京事務所に派遣している職員が1名おりますが、その職員のアパートの借上料でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金の2,684万1,000円の主なものでございますが、四つ目の県市長会負担金115万円と、下から二つ目の全国市長会負担金42万8,000円でございます。

次に、49ページをごらんいただきたいと思います。

2目文書広報費の5,142万円でございますが、主なものにつきましてご説明申し上げます。

11節需用費の1,229万6,000円の秘書課所管分でございますが、一番下の印刷製本費903万1,000円でございます。これは「広報かさま」を毎月2万7,200部作成いたしまして、区長さんを通して各世帯に配布しております。その印刷製本費858万円でございます。昨年度より90万円増額になってございますが、これは、10周年記念事業としまして3月の広報紙を充実するものによりますことから増額となっております。次に、職員のPR名刺代で45万1,000円でございます。こちらは280名程度を見込んでございます。

次に、13節委託料の988万2,000円のうち秘書課所管分をご説明申し上げます。

内容でございますが、動画作成委託料で151万6,000円でございます。これは、市ホームページに「笠間チャンネル」という動画を閲覧できるサイトでございますが、その作成委託料でございます。

次に、一番下の広報紙発送委託料でございますが、107万円でございます。市内外に「広報かさま」を発送しておりまして、その業務委託料でございます。

次の50ページになります。一番上の機器設定委託料の49万7,000円でございますが、ホームページの構成並びにデザインの改修を行うための委託料を計上してございます。

次に、14節の使用料及び賃借料の198万4,000円でございますが、一番下のシステム・サーバの使用料111万5,000円でございますが、これは市ホームページのサーバーの使用料となっております。

次に、57ページをごらんいただきたいと思います。

7目男女共同参画の121万1,000円でございます。

内容でございますが、意識啓発事業として75万5,000円を計上しております。これは、男女共同参画のフォーラムや市民向けの研修会、また、市職員を対象といたしました研修会の開催等でございます。

事業者認定事業といたしまして、16万3,000円を計上してでございます。市内事業所を毎年、男女共同参画認定事業所として三つの事業所を認定しております。認定した初年度のみでございますが、その事業者が男女がともに働きやすい環境整備等を実施した場合に、その補助金として5万円を限度に交付してございます。予算につきましては、58ページにかけて表記をしてございます。

以上が秘書課所管分の予算でございます。よろしくお願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 38ページ、3節の有料広告掲載料なんですけれども、担当かどうかわからないですけど、まず確認として、笠間市のごみ袋の梱包のところに広告掲載ができる窓枠が切ってあるんですね。ここの担当はこちらでよろしいのでしたら質問を続けます。

○大関委員長 友水邦彦君。

○友水秘書課長 そちらは環境保全課になるかと思うんですが、こちらは「広報かさま」、ホームページ、またモニター広告の放送料を計上ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○畑岡洋二委員 了解です。

○大関委員長 ほかに。

大貫委員。

○大貫千尋委員 47ページの下段のほうなんですけど、役務費の中でクリーニング代というのは何なんですか。

○大関委員長 秘書課長友水邦彦君。

○友水秘書課長 市表彰に使用いたしますテーブルクロスのクリーニング代と、新規採用職員が研修で実施しております笠間のまつりでございますが、その浴衣とはっぴのクリーニングでございます。

○大関委員長 よろしいですか。

○大貫千尋委員 了解です。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時24分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

企画政策課長後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算、企画政策課所管分の

主な事業内容につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入をご説明させていただきます。

27ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金3,888万2,000円のうち、企画政策課所管分が3,213万3,000円でございます。

その内訳でございますが、右側の一番上でございます生活交通支援事業費補助金32万円2,000円につきましては、笠間駅から城里町まで廃止路線代替バス運行に伴う県の補助金でございます。

一つ下の緊急雇用創出事業補助金3,181万1,000円につきましては、離職した失業者の雇用機会を創出するために事業を創出し、そちらの県からの支出金でございます。市内全体で13事業16名の雇用をするものでございまして、企画政策課がまとめて歳入を受けているものでございます。

次に、30ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金2,943万7,000円のうち、企画政策課所管分が2,935万1,000円でございます。

主なものといたしましては、本年10月1日現在で実施される予定となっております国勢調査に対する費用の県からの委託金でございます。

次に、35ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、18目まちづくり振興基金繰入金1億272万円でございます。合併特例債を原資に積み立てをしている基金でございまして、市民の一体感の醸成、地域振興に資する事業に繰り入れるものとされております。本年度充当先といたしましては、合併10周年記念事業や笠間のまつりなどのイベント事業、地域コミュニティ創生モデル事業、デマンドタクシー笠間の運行事業などに繰り入れをする予定でございます。

次に、37ページをお開き願いたいと思います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目ふるさと融資貸付金元金収入472万6,000円でございます。こちらは、民間事業者が行う地域振興に寄与する事業への支援を目的とした無利子による融資制度による返済金でございます。

続きまして、20款諸収入、4項の雑入、5目雑入、3節雑入3億8,801万1,000円のうち、企画政策課所管分としましては、38ページをお開きいただきまして、下から3行目の茨城県市町村振興協会市町村交付金900万円でございます。こちらは、宝くじの収益に伴う交付金を歳入しているものでございます。

続きまして、その一つ下、ポートピア岩間環境整備協力金4,420万円でございます。こちらは浜名湖競艇企業団との協定により交付されているものでございまして、浜名湖本場開催分が売上金の1%、それ以外の開催分の売り上げの0.7%が協力金として笠間市に歳入をしているものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

54ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費2億5,820万6,000円のうち、企画政策課分が9,709万9,000円でございます。

55ページ、13節委託料をご説明させていただきます。

上から2行目、イベント委託料148万円のうち、108万円が企画政策課の所管分でございます。稲田駅周辺活性化イベントに伴うイベントの委託料でございます。

一つ下にいきまして、稲田駅・福原駅乗車券類簡易販売業務委託料72万円でございますが、こちら二つの駅の無人駅を解消する目的で、市がJRから乗車券販売業務の委託を受けまして、さらに、JR O B会に対しまして委託しているものでございます。

続きまして、下から5行目、デマンド交通システム運行管理委託料5,240万4,000円でございますが、こちらは、デマンドタクシーかさまの管理委託を商工会に委託しております管理委託料でございます。

一つ上に戻っていただきまして、その上の試験運行業務委託料1,500万円でございますが、こちらは、そのデマンド交通システムの土曜日の試験運行を実施するための経費の委託料でございます。

一番下にございます地域実践活動支援委託料でございますが、こちらは、大学と連携協定などを結んでおります大学の教授や学生に笠間において活動していただくゼミ合宿などの際の活動の支援をするものでございます。35万円を計上させていただいております。

56ページをお開き願いたいと思います。

15節工事請負費200万円でございます。この予算は、平成27年度に購入を計画させていただいております畜産試験場跡地に隣接する国有地の購入が決まった際の進入路などについての工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金1億5,167万7,000円のうち、企画政策課所管分として1,775万7,000円でございます。

上から4行目、茨城空港利用促進等協議会負担金から、57ページの一番上のジオパーク推進協議会負担金まで、9協議会に対する負担金が企画政策課で所管させていただいているものでございます。

一つ飛ばしまして、路線バス運行対策事業補助金1,655万6,000円でございますが、廃止代替バスとなっております笠間駅から城里町区間、岩間地内の1路線、友部地内の3路線に対しまして、市民の移動の手段を確保する目的でバス会社に補助をするものでございます。

続きまして、72ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、19節負担金補助及び交付金、説明

の欄の統計協会補助金52万9,000円でございますが、統計調査員をもって構成する統計協会へ統計に関する知識の向上や統計調査員の確保を図るための補助金でございます。

さらに、目2基幹統計調査費2,938万1,000円のうち、統計調査実施に伴う予算がございます。1節報酬2,324万1,000円が、国勢調査に伴う指導員、調査員に支払う報酬となっております。

以上で、企画政策課所管分の主な内容につきましてご説明させていただきました。よろしく申し上げます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉さん委員 55ページ、13節委託料、試験運行业務委託料1,500万円計上されておりますが、どういう形で試行運転をされるのか、この予算を使って。区間を決めてとか、どういう形で運行されるのか、まず伺います。

○大関委員長 企画政策課長後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 土曜日の試験運行でございますが、今、関係者と、どのような形で進められるかということ調整させていただいておりまして、その調整がまとまり次第土曜日の運行を開始したいと思っております。

運行開始するまでには、事業者間、また国に対しての申請などもございまして、早く6月ぐらいからの運行ができるような形で、今、業務を進めたいと考えています。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉さん委員 これまでも土曜日の運行という希望が相当あったと思うんですが、現在デマンドを利用されている方の状況はこれまでどう変わっているか、利用数がどのぐらいになっているか伺います。

○大関委員長 後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 デマンドの運行状況でございますが、本年度の上半期、1日当たり約200人、今年度で年間4万8,000人ぐらいの利用があると、そういった状況になってございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 55ページについて質問させていただきますけれども、先ほど稲田駅・福原駅乗車券簡易発売業務委託料ということで、鉄道OB会と契約をされているという説明があったんですけれども、これ間違いなく鉄道OB会なんですか。鉄道OB会ではなくて、鉄道OBの方と契約をされているような気がするんですけれども、その辺について正確な説明をお願いいたしたいと思っております。

○大関委員長 企画政策課長後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 私ども契約をしておる相手先といたしまして、JROB会という名称で頂戴しております。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 鉄道OB会という組織は確かにございます。これはきちんとした組織でございますけれども、その鉄道OB会ではない組織と契約をされているということなので、非常に紛らわしいわけですから、JROB会という組織がどういう組織かわかりませんが、多分OBの方の個人的なグループと契約をされていると思うので、その辺のところはきちっと誤解のないように説明をしていただきたいと思います。

○大関委員長 後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 今後、どのようなメンバーで構成されているか、十分確認をいたしまして説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今の小松崎委員の質問に関係しますけど、今現在、何もしなければ無人駅なんでしょうね。それに対して、広報手段が市のほうからの呼びかけで、JRに対してこういうことをさせてくださいよと、いいでしょうということで、市の支出によってそれを行っているという理解の仕方よろしいでしょうか。

○大関委員長 後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 JROB会との契約でございますが、昭和59年当時、笠間市との契約によりまして、駅の無人化の防止を目的ということでこの事業が開始されてございます。JROB会としましては、笠間市からの委託金、また乗車販売等の手数料をJR東日本からも歳入をし、駅前の駐車場の管理委託でありますとかそういったことも含めて委託を受けまして、現在このような形で駅が置かれているということでございます。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 ですから、その区分が、昭和54年に始まったことであっても、市民のお金が出るわけですから、今現在担当している所管では明確に把握しておいていただきたいわけなんですけど、そもそもこういうことをやるに当たって、こういうお金を出すんだよという形であって、今、小松崎さんの質問にお答えしたけど、役場で支出している相手方がどのような方かわからない。慣例ではあっても、毎年お金が出ていくものについては、結局不正流用やそういうことがあってはならないわけだから、所管課が、どういう団体なのかわかりませんというような言いわけめいた話は我々議員としては聞けないわけなんですけど、その経過のスタートにさかのぼって、今現在わかっている範囲の中でお聞かせ願いたいと思います。

○大関委員長 企画政策課長後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 私どもが委託として支払わせていただいている団体でございますが、こちらの簡易委託販売業務を委託できる団体は、JR東日本が指定をした団体ということ

になっておりまして、そこはJRのOBの方が組織する団体だということで伺っています。

先ほど副委員長のほうからご指摘をいただいたJRの団体というのは私ども承知しなかったものですから、私どもが委託させていただいているのはJR東日本が、この方たちならできるといふ団体を指定いただきまして、その方たちと委託をさせていただいているという状況になってございます。

○大関委員長 部長。

○橋本市長公室長 市長公室の橋本です。JR OB会につきましては、指定管理で駐車場の管理も行っております。その指定管理の審査の中で、JR OB会として申請をさせていただいているきちんとした団体と認識しております。そういう中で、稲田駅、福原駅の駐車場管理もきちんと行っている団体と認識しております。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 団体の話はわかるんですが、把握しているんだったら、代表者がどなたで、団体との契約はその団体の代表者との契約なんでしょうよ。

○大関委員長 後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 26年3月27日に契約した際、JR OB会の代表石崎忠夫様と契約をさせていただいております。

○大関委員長 大貫委員、3回までなので、まとめてお願いしたいんですが。

大貫委員。

○大貫千尋委員 今あったんですが、JRのこの方々はJRの切符も販売すると。JRのほうからも収入がある、市のほうからも委託金を出している。それで、駐車場の財産権というのは、駅の財産目録は、駅舎が誰様ので、駐車場が誰様のものであるという特定した仕分けをお知らせください。1回で教えてください。

○大関委員長 後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 私どもが今契約をさせていただいておりますのが、先ほど申し上げました稲田駅、福原駅乗車券の販売委託の契約が一つと、稲田駅につきましては駅前の自転車駐車場、駅前の駐車場、福原駅の駐車場が市民活動課のほうで契約をさせていただいているものでございます。

○大関委員長 今聞いているのは、どこがその所有をしているのかと。

市長公室長橋本正男君。

○橋本市長公室長 JRの駅舎については、一昨年までJRが駅舎を改築しております。ということで、JRの所有物です。駐車場については、市の所有で指定管理を行っておるところでございます。

○大関委員長 暫時休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時48分再開

○大関委員長 休憩を解いて質疑に入りたいと思います。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 57ページ、19節の負担金補助及び交付金のところですが、路線バス運行対策事業補助金、説明会的时候にも簡単にご説明いただいたんですけども、前年度から比べると約1,000万円ほどふえていると。その理由が、隣町の茨城町さんのご都合に対応してやらざるを得なかったと伺っておりますけれども、いま一度その辺をご説明いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○大関委員長 企画政策課長後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 今年度大きく金額が伸びた理由といたしまして、委員ご指摘のとおり、岩間駅と茨城町役場を結んでいた路線が茨城町において廃止をしたいという申し出がございまして、それを受けまして、笠間市の単独の路線となったということがまずございます。

ここについては、教育委員会のほうでスクールバスとしても活用しているということがございまして、笠間市で単独で残すべきだろうということで存続をさせていただいているものでございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 スクールバスの兼ね合いという話も出たんですけども、旧岩間町と茨城町さんの間、この4月1日まさしく27年度から、旧笠間地区の学校の統廃合に絡んで地区路線バスが廃止されるアナウンスがあるんですね。その辺のところ、細かい数字というのはあれですけども、それは企画政策課ではなくてひょっとすると教育委員会になるわけですか。とにかくこの1,000万円がふえることで、この辺先々どうなるかというのは、ここで質問しても先を読めるかどうかという答えは、いかななものでしょうか、ちょっとお伺ひします。

○大関委員長 後藤弘樹君。

○後藤企画政策課長 今現在、岩間の小学校でスクールバスとして活用しておりますので、現時点ですぐに廃止とかということは、私どものほうからは結論づけることは非常に困難でございますが、スクールバスとしての活用がないということが教育委員会のほうで結論が出ます際には、また検討が必要になってくるかなと思っております。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時51分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

行政経営課長清水 博君。

○清水行政経営課長 それでは、行政経営課所管分の平成27年度笠間市一般会計予算について説明させていただきます。

昨年度に比しまして、歳入で11万8,000円の増、歳出では3,052万8,000円の減となっております。その内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

最初の31ページをお開きください。

歳入からご説明をさせていただきます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入の5,054万8,000円のうち、行政経営課所管は、説明欄の一番上の光ファイバー回線貸付収入で3,642万3,000円でございます。これは、NTT東日本からの光ファイバー回線の貸付収入でございます。この事業は、平成23年度に業務を開始した事業で10年間の賃貸借契約による貸付収入でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

最初に、54ページの2款総務費、1項総務管理費、6目企画費になります。

1節報酬550万4,000円のうち、行政経営課所管分は、説明欄の1行目の行政改革推進委員会10名分の委員報酬9万円と、二つ目の指定管理者選定審議会外部委員5名の委員報酬6万8,000円でございます。

次に、11節需用費の286万4,000円のうち、消耗品費及び食糧費、行政経営課分6万円が計上してございます。

次に、13委託料の8,151万3,000円のうち、行政経営課に関するものは336万1,000円でございます。二つございまして、一つ目は、説明の欄の上から5行目の職員研修委託料76万9,000円でございます。内容ですが、主査級を対象に行っています行政評価活用研修の費用でございます。二つ目が、委託料の説明欄の下から3行目、事務事業マネジメントシステム構築委託料259万2,000円でございます。この委託料は、平成27年度からの新規事業でございまして、施策や事務事業の評価など、いわゆる行政評価を毎年行っておりますが、類似する書類の集約を図りまして、担当者の負担の軽減と評価結果の精度向上につなげるための電算システムを導入するものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の441万1,000円のうち、説明欄の上から2行目のソフト使用料110万2,000円が行政経営課分でございます。これは、会議録作成支援ソフト使用料で

ございます。

また、ページをめくっていただきまして、56ページの説明欄の一番上でございます。事務事業マネジメントシステム使用料103万7,000円が、先ほど説明しました新規事業分のシステムの使用料でございます。この分が毎年かかってまいります。

企画費は以上でございます。

次に、58、59ページをお開き願います。

59ページの一番下の行です。10目電算管理費の予算になります。予算額2億3,030万4,000円の内容につきましてご説明をさせていただきます。

職員手当等の部分は割愛させていただきまして、次の61ページをお開き願います。

最初に、11節の需用費241万円でございますが、内訳は消耗品と修繕料でございます。消耗品費214万円の主なものでございますけれども、電算システムの管理用消耗品代でございます。基幹系システムのプリンターで61台、情報系のシステムで56台のプリンターのトナー代等の消耗品を計上させていただきました。

次に、その下の修繕料27万円の内容でございますけれども、保守契約をしていないプリンターがございまして、ちょっと古くなったものですね。これらのスポットの保守の修繕料でございます。

次に、12節役務費574万2,000円ですが、全て通信運搬費でN T Tの光回線使用料でございます。友部地区については、N T T回線を使用として本庁と施設がつながりましたので、その回線使用料でございます。

次に、13節委託料の3,728万円の内容でございます。二つ目の項目、電算システム保守点検委託料1,498万2,000円ですが、基幹系システムの保守点検委託料で220万9,000円、情報系システムの保守点検委託料で1,277万3,000円を計上してございます。

次に、その下の電算業務委託料131万8,000円でございますが、I B B Nのフィルター設定変更業務委託料と資産管理システムのソフトの導入業務委託料でございます。

次に、伝送路保守委託料の1,730万1,000円でございますが、これは道路改良等によりまして共架施設の設備であります電柱の移転などが生じる場合がございます。その伝送路、いわゆる光回線の設備変更の委託料等でございます。

次に、システム改修業務委託料202万円でございますが、これはいわゆるマイナンバー制度に伴う基幹系システムの改修業務委託料で、団体内の総合宛名システムの設計開発委託料でございます。

次に、14節の使用料及び賃借料9,195万円の内訳でございますが、同じく上から順にご説明をさせていただきます。

最初に、電算システム使用料の7,477万6,000円でございますが、主なもので申し上げますと、基幹系システムのソフトウェアやサーバー等の使用料で6,591万7,000円を計上してございます。また、情報系システムでは、いわゆる共有サーバーやフィルタリングソフト

ウェアのライセンス使用料というものの使用料で685万9,000円を計上してございます。

次に、ソフト使用料165万4,000円でございますが、基幹系システム用管理ソフトの使用料でございます。

次に、3番目の伝送路施設等使用料の1,552万円の内容でございますが、電算システムの伝送路の構築に当たって、東京電力及びN T Tの電柱を利用しております、その使用料等を計上しております。

次に、18節の備品購入費7,462万2,000円でございますが、老朽化といいますか、保守管理期間を過ぎてしまうサーバー8台の購入費6,784万8,000円と、プリンター等の機器の更新費用687万4,000円を計上させていただきました。

次に、19節負担金補助及び交付金1,768万円の内訳ですが、主なものは、中間サーバー整備費負担金が653万6,000円、これはマイナンバー制度のシステム構築に係る費用でございます、市のシステムと国のシステムをつなぐ際に必要になる中間サーバーを構築する際の整備費の負担金でございます。この費用につきましては、全額国庫で補助される予定でございます。

次の項目、いばらきグループウェア共同システム整備運営協議会負担金は、今年度に採用するソフトウェアがグループウェアの運用に伴う負担金でございます。

その次のいばらきブロードバンドネットワーク負担金826万7,000円は、県内44市町村で運営している県内独自の専用ネットワークの負担金でございます。

最後に、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金41万2,000円ですが、県内全ての市町村が加入しております協議会の負担金で、各市町村を網羅した電子申請システムの負担金でございます。昨年度は地理情報に活用しました航空写真を撮影する年でしたので、今年度はその負担金分が1,000万円ほど減額となっております。

以上が、平成27年度予算の行政経営課所管の主なものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 実は、指定管理者の制度の中での内容について質問させていただきましたが、この資料とは関係ありませんが、よろしいでしょうか。

○大関委員長 所管の中で。

○小松崎 均委員 例えばこの資料の中で指定管理者の報酬という部分がありましたから、指定管理者の中身についての質問、関連という形なんですけれども。

○大関委員長 何ページですか。

○小松崎 均委員 指定管理者で民間のいろいろな部分を活用するというので、かなり

導入をされて成果を上げていると思うんですけども、例えば指定管理者審議委員会の中で新しい指定管理者が案として決定をする、それが議会とかいろいろな形の中で最終的に決定をしていくわけですけども、その決定した後のフォローというのは具体的にどこの課がやっているんでしょうか。それは主管課がやるような形になるんでしょうか。

例えば新しく指定管理者となった部分について、例えばいろいろな課題があるということについて、丸投げになっているような感じがする部分もあるので、その辺についてのフォローというのは行政経営課がおやりになるんでしょうか。それとも、実際取り組んでおられる担当課がおやりになるんでしょうか。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○大関委員長 行政経営課長清水 博君。

○清水行政経営課長 毎年度担当課が評価をしております、ご指摘につきましては、毎年度指定管理者審議会のほうに報告させていただいているのが現状でございます。

これにつきましては、監査委員さんのほうからも指摘がございまして、その後の実際のフォローを各担当課だけに任せるんじゃなくて、行政経営課のほうでももう少し踏み込んだフォローするよということ仰せつかっておりますので、そのような形で進めていきたいと思っております。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 例えば昨年の4月にはなさかの指定管理者がかわられたと思うんです。その後新しい指定管理者の運営方法について、余り評価がよろしくないという話を市民の皆さんからお伺いをしています。

例えば正月明けに、要するに何日間もお休みをして新しく営業するという状況の中で、営業時間になってもお湯がわいていなかったり、そういう例が2日連続して発生をしたり、いろいろな部分で、あそこについてはNPO法人の方、いわゆるプロ中のプロがおやりになっていると思うんですけども、そういう部分もあったり、なかなか市民の皆さんの要望に応えられていない部分があるようなんですけども、そういう実態をきちっと把握をして、きちっと対策をとっていかないと、丸投げになっていくと、やはり市としての市民の皆さんに対する信頼が薄れてくると思いますので、その辺の継続したフォローというものをきちんと市として、行政としてやっていかなくちやならんだろうと考えておりますので、その辺についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○大関委員長 はなさかは違う所管だと思うんですが、知っている範囲の中で答えていただきたい。

行政経営課長清水 博君。

○清水行政経営課長 ご指摘いただきましたはなさかにつきましては、ちょうど指定管理が終わって、去年の4月1日から29年3月31日の予定で契約指定期間を設けて指定しているところでございます。担当課というのはどうしても評価がいいということがありますの

で、小松崎委員がおっしゃられたように、行政経営課のほうでその細部をフォローしていくような形で、その後の管理というものはしていきたいと考えてございます。

ただ、セイウン、去年の4月からですので、どうしてもまだ引き継いだばかりで、なかなか行き届かないという部分はあったかと思うんですが、最近は評判が悪いということは聞いていませんので、少しずつでも改良されているとは考えてございます。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 改良されているという考え方があるようですけども、率直に申し上げまして、例えば正月明けというのはまだそんなにたっていないわけですよ。そういうように、やらなければならないことをきちっとやってないような気がするんですね。4月に引き継いで、まだ引き継いだばかりだからだんだんよくなっていく、今はよくなっているよというのは、ちょっといかがなものかと思うんですね。

だから、そういう市民の皆さんから声があった場合は、現状はどなんだということで実態調査入らないとだめだと思うんですよ。実態調査に入って、確かに市民の皆さんのおっしゃっていることは間違いのないなということであれば、やはり担当課がきちっと指導するということをしていかないと、市民の皆さんからの信頼は薄れていくということになるということを申し上げていますので、その辺は、だんだんよくなっているんだということではなくて、実態をきちんと把握をして、指導するものはきちっと指導をお願いしたいということを言っているわけですから、その辺はお願いしたいと思います。

○大関委員長 清水 博君。

○清水行政経営課長 先ほどの正月の話が失礼しました。去年の4月もちょっと評判の悪い時期があったので、その部分をちょっと想像して言ってしまって、それについては、これからフォローはしていくような形で考えております。

○大関委員長 ここで暫時休憩いたします。

11時20分より再開したいと思います。

午前11時09分休憩

午前11時20分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

質疑ございませんか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 簡単にご説明願いたいんですが、58ページ、59ページ、需用費なんですが、笠間支所と岩間支所が……。

〔「所管が違う」と呼ぶ者あり〕

○大貫千尋委員 総務課か、申しわけございません。

○大関委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 1 分休憩

午前 1 1 時 2 3 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

総務課長野口文男君。

○野口総務課長 それでは、総務課所管分についてご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明をいたします。

予算書の25ページをお開きください。

一番下の欄で14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金3万9,000円は、自衛官募集事務費委託金として同額を収入するものでございます。

次に、27ページお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金3,888万2,000円のうち、細節、一番下の原子力地域振興事業費補助金600万円が総務課分でございます。原子力事業所周辺地域における地域振興及び福祉の向上を図る目的で県より交付されるものでございまして、その対象地域が東海第二発電所を起点とするUPZ圏内に拡大されたことにより、本市においてもその圏内にかかっていることから、27年度に収入するものでございます。

次に、30ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、細節、茨城県市町村事務処理特例交付金638万円は、県からの委託事務に伴う事務処理交付金を収入するものでございます。

続きまして、同目、4節選挙費委託金1,000円は、在外選挙費委託金として同額を収入するものでございます。

次に、39ページお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、細節、上から全国市長会市民総合賠償補償金90万円及び全国市長会市民賠償総合保険金10万円については、市に対する賠償責任を補填するため同保険に加入しており、賠償行為等の事務が発生した場合の保険金等の受け口としてそれぞれ歳入措置を設けるものでございます。

次の欄で、霞ヶ浦用水土地改良区総代選挙費14万4,000円につきましては、来年2月28

日任期満了に伴う同選挙費として同改良区より収入するものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

46ページお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、所管が多岐にわたっておりますので、総務課所管の主なものをご説明いたします。

まず、1節報酬3,095万円は、細節、区長報酬同額でございますが、市が委嘱する318区の区長さんに対する年額報酬として計上するものでございます。

次のページ、同日、8節報償費、細節4行目、永年勤続区長記念品代27万3,000円は、5年以上長期に務められている区長さんへ、区長総会時に表彰する際記念品代として計上するものでございます。

続きまして、同じページ、11節需用費、細節、消耗品費869万2,000円のうち、491万2,000円が当課分としてとられております。内容としては、集中管理により購入するコピー用紙及びファイル等の庁用消耗品費が主なものでございます。

次の欄で12節役務費、細節、一番下の行、損害賠償保険料159万7,000円は、市が所有、使用管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失に起因する賠償責任及び市の施設の行事等での事故等の見舞金を保険金として補填するため加入している保険料でございます。

次に、49ページをお開きいたします。

同日、19節負担金補助及び交付金、細節、上から5番目、笠間市区長会補助金60万3,000円は、区長会運営補助金として計上いたしました。

続きまして、同細節、次の行で行政事務連絡交付金2,310万円は、各区及び区に準ずる班を対象に行政事務を円滑に行えるよう補助するものでございまして、1世帯当たり1,000円を年額で支払うものでございます。

次に、22節の補償・補填及び賠償金100万円は、歳入で説明したとおり、市に対する賠償や保険給付が発生した場合の支出項目として計上するものでございます。

次に、2目文書広報費に移ります。

1節報酬8万円は、情報公開及び個人情報保護審査会費、4名分の報酬でございます。

次に、節三つ飛ばしまして、11節需用費、細節、消耗品費320万3,000円のうち、266万7,000円が本課分としてとられております。内容としては、法令加除及び関係図書の購入が主なものでございます。

続きまして、12節役務費、細節、通信運搬費2,486万4,000円のうち、2,485万2,000円が本課分でございますが、年間の庁外に発送する郵便等の料金が主なものでございます。

次に、13節委託料988万2,000円のうち、677万9,000円が本課分でございます。内容としては、細節2行目の市の顧問弁護士への法律事務委任委託料として64万8,000円、例規追録・更新データ作成委託料97万2,000円のほか、行政手続制度運用に係る基準書作成等を行

うための緊急雇用創出事業委託金として487万円が主なものでございます。

次に、65ページをお開きください。

中段、15目諸費、7節賃金12万円は、細節、臨時雇用賃金等でございまして、原子力関係事務対応のための有識者アドバイザーとして、その賃金を計上しております。

次に、70ページをお開きください。

中段、4項選挙費、1目選挙管理委員会費の本年度予算額は31万円でございまして、当委員会を運営するための委員報酬など年間費用を計上してございます。

次のページをお願いします。

2目農業委員会委員選挙費624万8,000円は、来年3月18日に任期満了となります当該選挙費の執行費用でございます。市内3選挙区、旧市町会でございまして、笠間については10人、友部については8名、岩間については7名の選挙を行うものでございます。

次に、3目霞ヶ浦用水土地改良区総代総選挙費14万4,000円につきましても、当該選挙の執行費用でございまして、来年2月18日任期満了をもって執行予定となっております。総代定数は5名でございます。

次に、137ページをお開きください。

中段、8款災害対策費の本年度予算額は3,482万9,000円のうち、2,442万8,000円が本課分でございます。内容について主なものを、節、細節ごとにご説明いたします。

まず、1節報酬22万5,000円は、公職以外の委員報酬として、防災会議委員11名及び国民保護協議会委員6名分の委員報酬を計上してございます。

次に、11節需用費267万5,000円のうち、160万1,000円が本課分でございまして、主なものといたしましては、災害時に備えての備蓄食料更新費等の消耗品費56万2,000円のほか、印刷製本費30万2,000円では地域防災計画・原子力災害対策編における広域避難計画策定後の再編印刷製本費として、また、光熱水費124万2,000円においては、うち56万8,000円が本課分でございまして、防災無線の年間電気料としてそれぞれ計上してございます。

次に、12節役務費64万9,000円のうち、55万3,000円が本課分でございまして、災害時等の連絡用の通信手段としての衛星携帯電話や防災無線の聞き取れなかった場合のフリーダイヤル通話料として通信運搬費43万5,000円のほか、次のページは、クリーニング代、水質及び土壌検査手数料としてそれぞれ4万9,000円を計上してございまして、これにつきましては避難所における毛布クリーニング代及び井戸水の水質検査手数料で、以上が主なものでございます。

続きまして、13節委託料978万5,000円のうち、411万5,000円が本課分でございまして、内容としては、防災行政無線保守点検委託料のうち、友部地区設置分として214万9,000円を、また、当該無線の蓄電池交換として5年ごとに半数を交換してございまして、その蓄電池交換委託料のうち188万1,000円を本課分として計上してございます。さらに、5年ごとの無線免許再免許申請時期となりましたので、その申請委託料としての8万5,000円を計上

しているのが主なものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料の本課分としては、細節、回線使用料99万5,000円でございます。本庁防災無線の年間電話回線使用料でございます。

続きまして、15節工事請負費59万4,000円は、消防本部通信指令課の広域化に伴いまして、設置している防災無線の移設を行うための工事でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金1,752万6,000円は、主なものとしては、茨城県防災ヘリコプター運航交付金122万2,000円を初め、茨城県防災情報ネットワークシステムの更新負担金1,496万3,000円につきましては、同システムが平成11年度の運用開始から15年以上が経過したことによる老朽化や、映像や複数通話などの大容量通信の需要対応に限界があることなどの理由により県が更新事業を進めているものでございまして、その構成市町村として事業費に係る負担金を計上したものでございます。

また、自主防災組織活動育成補助金100万円につきましても、行政区や町内会が自発的な防災活動を行う組織の結成に向け、引き続き支援をしております。

総務課については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 49ページの文書広報費委託料で、緊急雇用創出事業委託料というのは、解雇された人を何か仕事につけるといふやつだけですか。

○大関委員長 総務課長野口文男君。

○野口総務課長 この委託料につきましては、行政手続制度の規定に基づく、先ほども申したように審査基準及び処分基準表の整備業務を、県が実施しております震災等緊急雇用対応事業を活用しておるものでございます。そういった中で被災地救済者を雇用すれば事業費が県から支給されるということで、これについては26年度3月補正で対応しております。27年度においても同じ者を継続雇用することで被災雇用者について事業費の2分の1が必要であるということで、27年度で継続して実施しているというものでございます。

○大関委員長 野口委員。

○野口 圓委員 要するに2名採用したということですね。

○野口総務課長 3名でございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉さん委員 27ページ、15款県支出金で、1節総務管理費補助金が原子力地域振興事業費補助金として、UPZということで600万円初めて今回から入ったということで、この収入もそうなんですけど、どういう基準でこういう中身、UPZという地域はわかるんですが、600万円は人口なんかの関係とかそういうのもあるんでしょうか。それから、支出のほ

うは見えないんですが、地域振興のためどういう形で考えているのか伺います。

○大関委員長 総務課長野口文男君。

○野口総務課長 先ほどもご説明申し上げましたが、この地域の拡大というのは、あくまで東海第二発電所よりこれまでは10キロ圏内に支給されるという形になったんですけれども、東海発電所より30キロ圏内が、そういったUPZ圏内に支給されるということで、27年度から本市についてはその圏内に入るということで支給されるわけでございます。

ただ、その根拠というのは、もちろん人数割とか世帯とかあると思うんですけれども、ここでちょっとそこまで詳細に調べておりませんので、後で委員のほうにご説明したいと思えます。

27年度の充当先については、道路維持事業ということで友部地区、笠間地区の道路の整備に充当する予定となっております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 充当が道路の整備ということですが、何路線か、幹線道路とか、どういう形の道路に重きを置いているのでしょうか。その辺ははっきりしているのでしょうか。

○大関委員長 総務課長野口文男君。

○野口総務課長 今申したように、道路維持のほうの關係に充当するというところでございまして、詳細については、申しわけございませんが、建設のほうと確認いたしまして委員のほうにお知らせしたいと思えます。

○大関委員長 そのほかございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 項目を見てもはっきりわからないんですが、国会並びに我々市議会議員の選挙を行うわけなんです、選挙のほうは総務課が所管していると思うんですが、掲示板を掲示する仕事の発注場所はどこなのか。どういう入札制度で行われているのかということが1点、とりあえずそれだけでいいです。

○大関委員長 野口文男君。

○野口総務課長 ただいまの件は、恐らくポスター掲示場、市内319カ所の設置委託かと思えます。これにつきましては、指名3者で当該業務を行っている業者を指名して、見積もり合わせにより業者を決定しております。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 指名3者ということは固定をされていて、市内業者ではないような気がするんですが、非常に市内業者が経営的に逼迫している状況の中で、ここ七、八年で二十七、八回、合併当初80何社あった業者が20社近く倒産したり廃業したりしている状況の中で、市内業者が参加できない要件というのは何かあるのかどうなのかお尋ねします。

○大関委員長 野口文男君。

○野口総務課長 選挙だからどうのこうのというわけではございませんが、あくまで選挙

の特殊性、緊急性、解散した場合でも何日以内に設置しなければならない、そういった特殊性がついている場合がございます。それと、はっきり申しまして、選挙に従事というか、ほとんど携わっている業者をお願いしているような状況ではございますが、既にそういった資材等も確保している中で対応している業者でございます。もちろん入札というか、参加させることはやぶさかではございませんが、これについてはどこの市町村も、こういう形で緊急性、特殊性を考慮した中で、そういった専門業者をお願いしているというのが現状でございます。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 総務課長の答弁は大体予測できたのでありますが、他の市町村で官製談合だという話もいろいろな方から出ているわけです。それで、原価計算した上でも、設置料に対して非常に単価がいい。だから、逆にいえば市内業者が参加できるということで、工事があれば市内業者でも、番号印刷するだけですから、十二分に対応できない状況では私はないと思っていますので、その辺に対して当市がそのようなことを言われたいような形の中で、有名な会社が3社あって、大体茨城県は1社、2社でやっているような話を聞いています。そういうふうになると、どうしても官製談合だと、入札の形はとっても取る業者は決まっていて、恐らくここ10年契約している業者は、下手すると同一業者になる可能性もあるような気がしますので、この辺でいわれなきことを言われたいような対応ができるようにしていただきたいと思います。

○大関委員長 総務課長野口文男君。

○野口総務課長 ただいまのご意見十分尊重しながら対応してまいりたいと思います。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間支所地域課長飯村 茂君。

○飯村笠間支所地域課長 平成27年度笠間市一般会計予算の笠間支所地域課所管分についてご説明申し上げます。

歳入はございませんので、歳出についてご説明いたします。

まず、46ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費10億8,091万1,000円のうち、笠間支所地域課所管は73万5,000円で、主なものは、47ページ、下の段から2 段目でございますけれども、11節需用費1,181万7,000円のうち、笠間支所地域課分は54万7,000円で、内訳は、消耗品費として、支所の使用いたします事務用消耗品や法令集の追録加除代などでございます。

次に、51ページをお開き願います。

中段の5 目財産管理費1 億8,211万7,000円のうち、笠間支所地域課所管分は313万1,000円で、公用車の管理維持に係る経費等でございます。主なものといたしまして、11節需用費6,261万8,000円のうち、地域課分は227万8,000円で、公用車のタイヤホイールなどの車両の消耗品費12万円、公用車14台の12カ月の法定点検や車検車両19台の修繕費215万8,000円でございます。

12節役務費1,548万3,000円のうち、地域課分は68万2,000円で、主に車検車両19台の車検代行手数料15万1,000円や、次の52ページの上から2 行目になりますけれども、自動車損害保険料として19台分の自賠責保険料の代金44万8,000円などがございます。

次に、54ページをお開き願います。

上から3 段目の27節公課費149万3,000円のうち、地域課分は17万1,000円で、車検車両19台分の自動車重量税でございます。

続きまして、58ページをお開き願います。

中段の8 目笠間支所費567万円でございますけれども、これは笠間支所の維持管理などの費用でございます。主なものは、11節需用費328万7,000円の消耗品費61万5,000円は、笠間市支所で使用しているコピー機3 台のコピーカウンター料や庁舎管理用消耗品などがございます。光熱水費247万2,000円は、支所の電気料及び上下水道の使用料などで、修繕料20万円につきましては、笠間支所で管理しております旧支所の倉庫、車庫等の修繕があった場合の費用でございます。

12節役務費60万円は、支所で使用する電話料やファクス回線使用料などの通信運搬費でございます。

13節委託料87万1,000円の主な内訳は、印刷機の保守点検に17万3,000円、庁舎清掃委託費等に62万5,000円などがございます。

14節使用料及び賃借料24万6,000円は、コピー機3 台分の使用料やテレビ受信料などの支出でございます。

次に、少し後ろに飛びまして、137ページをお開き願います。

中段になりますが、8 款、1 項消防費、4 目災害対策費でございますが、予算額3,482万9,000円のうち、笠間支所地域課所管分は540万円であります。

主なものは、11節需用費267万5,000円のうち、地域課分は61万8,000円で、光熱水費として防災無線の親局と子局の電気代51万8,000円、防災行政無線の維持管理の中で修繕料として10万円を予算化しております。

次に、138ページをお開きください。

13節委託料978万5,000円のうち、地域課分は452万5,000円で、内訳は防災行政無線の年間保守点検の委託料119万8,000円と、防災行政無線親局の蓄電池が寿命になりまして、それと屋内子局の蓄電池の交換委託料332万7,000円でございます。

14節使用料及び賃借料104万2,000円のうち、地域課分は4万7,000円で、屋外子局47カ所の土地の賃借料でございます。

以上で、平成27年度笠間市一般会計予算の笠間支所地域課所管分の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 2点ほどお伺いします。

1点目は、ここには載ってないんですが、合併当時、岩間支所、笠間支所が、友部庁舎が本庁になって残ったわけなんです、水戸市の例なんかを見ますと、内原に支所が残って、常澄に支所があるわけなんです、こういう話が出なかったのか出たのかだけお聞きしたいんですが、各支所に管理課の職員が2名ほどおりまして、各小学校とかPTAとかいろいろな方々から要望、要請があったときに、委託分として委託をしておくんですが、こさ払いをやったり、そういう地域要望に対する緊急性があるような要望を承る箇所を笠間支所、岩間支所に置いてはという話題は出なかったんでしょうかということが1点。

次に岩間支所の説明があると思うんですが、笠間支所と岩間支所の需用費の中の光熱水費が格段と違うんですね。片方が200万円ちょっとで、約250万円ですからね、四捨五入すると。岩間支所は1,104万円なんです、この光熱水費の違いというのは、新築をしたから電気器具が違うんでしょうかね。その2点をお伺いします。

○大関委員長 飯村 茂君。

○飯村笠間支所地域課長 第1点目の、合併当時ほかの市町村においては管理課というものを置いていろいろな行政需要を聞いておいた例があるというお話でございますけれども、合併した当時、支所2カ所におきましては地域総務課というのがございまして、その課において支所がない課の分の取り次ぎとかそういうのを全部やっておりましたので、管理的なものということではなく、特殊な部分については地域総務課が所管して本庁とつないで行政をうまく軌道に乗せたような状況でございます。

もう1点の光熱水費の違いでございますけれども、私どものほうは支所の行政をやっている3課の電気料だけございまして、岩間支所の場合は公民館、図書館の分も入っているのかなと私どものほうでは思うのでございますけれども、その違い間ははっきりこうだというお話はできませんけれども、笠間支所については支所分だけでございますので、こ

の金額ということになります。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 57 分休憩

午前 11 時 58 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

岩間支所地域課長海老沢耕市君。

○海老沢岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管分につきましてご説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

予算書の46ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項、1 目一般管理費でございますが、本年度予算額10億8,091万1,000円のうち、岩間支所分につきましては71万9,000円でございます。

内容としましては、次のページですけれども、11節需用費、消耗品費の予算額869万2,000円のうち44万7,000円、主に支所で使用します法令集の追録代や支所内で使用する事務用品代として計上しております。

続きまして、51ページをお開きください。

5 目財産管理費でございますが、本年度予算額 1 億8,211万7,000円のうち、岩間支所分につきましては、車両管理事業としまして184万円を計上しております。これにつきましては、管内の小中学校や保健センターも含めた岩間支所で管理をしている公用車22台の車検などに要する費用でございます。

主なものといたしましては、11節需用費の修繕料1,580万2,000円のうち、133万1,000円が岩間支所分となっております。

12節役務費では、1,548万3,000円のうち、38万9,000円を岩間支所分として計上しております。内訳としましては、諸手数料 3 万6,000円、車検代行手数料 8 万7,000円、自動車検査手数料 1 万9,000円、次のページですけれども、自動車損害保険料24万7,000円となっております。

続きまして、59ページをお開きください。

9 目岩間支所費でございますが、本年度予算額は1,976万1,000円を計上しております。これは、市民センターいわま全体の維持管理に要する経費でございます。

まず、11節需用費の1,438万5,000円でございますが、消耗品費94万5,000円は、コピー機

5台分のカウンター料、トイレトペーパーなど庁舎管理用の消耗品でございます。光熱水費1,224万円につきましては、2階、3階の図書館、公民館も含めました施設全体の電気料1,104万円と上下水道料120万円でございます。笠間支所と違いまして、岩間支所につきましては、2階、3階の公民館、図書館の電気代、水道料も含めて支所の地域課で所管しております。修繕料の120万円につきましては、施設の空調設備、その他庁舎修繕のための費用でございます。

12節役務費85万5,000円につきましては、電話料などの通信運搬費84万円と浄化槽汚泥くみ取り手数料1万5,000円でございます。

13節委託料は373万6,000円を計上しておりますが、敷地内の草刈り、樹木剪定などの委託料100万円、庁舎内の日常清掃委託料239万3,000円が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料76万5,000円につきましては、主にコピー機やシュレッダー等の使用料でございます。

続きまして、137ページをお願いいたします。

8款消防費、1項、4目災害対策費でございますが、本年度予算額3,482万9,000円のうち、岩間支所分は191万1,000円でございます。岩間地区の防災行政無線の維持管理に要する費用でございます。

主なものといたしましては、11節需用費の予算額267万5,000円のうち、岩間支所分は45万6,000円、光熱水費としまして防災行政無線屋内拡声機8カ所分の電気料15万6,000円、修繕料で戸別受信機の修理に要する費用として30万円を計上しております。

次のページでございますけれども、13節委託料、防災行政無線保守点検委託料449万2,000円のうち、岩間地区分の委託料といたしまして114万5,000円を計上しております。

以上で、岩間支所地域課所管分につきましてはの説明を終了いたします。よろしく願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 まず、岩間支所が所管している施設の説明と、先ほど笠間支所の方にお聞きしたんですが、光熱水費が岩間支所分と笠間支所分で五、六倍の値段の違いは、その原因は何ですかということでお尋ねします。

○大関委員長 岩間支所地域課長海老沢耕市君。

○海老沢岩間支所地域課長 まず、岩間支所の施設でございますけれども、市民センターいわまとしまして複合施設ということで、もとの岩間町役場の庁舎でございますけれども、1階のフロアに行政機能として地域課とか農業委員会、監査委員事務局も含めて行政機能が入っております。2階につきましては、合併後に改修をしまして岩間図書館が入っております。3階につきましては、もとの岩間町役場時代の議会関係のフロアでございます。

たけれども、合併後に改修をいたしまして岩間公民館ということで、それぞれ機能の違った施設が入っている複合施設ということになってございます。

2点目の電気料の笠間支所との違いでございますけれども、ただいま説明しましたような複合施設としまして、2階、3階、公民館、図書館までも含めた電気料、水道料ということで地域課で所管しておりますので、このような額になっているということでございます。

○大貫千尋委員 了解です。

○大関委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

1時より再開いたします。

午後零時06分休憩

午後1時00分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

資産経営課長笹ノ間 宏君。

○笹ノ間資産経営課長 20ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節の公有財産使用料65万9,000円のうち、46万9,000円でございます。内容等につきましては、庁舎内の使用料で、常陽銀行のATM機の設置料及び水戸地方法務局の証明窓口等の使用料でございます。

次に、31ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入5,054万8,000円のうち、土地の貸付収入973万4,000円と建物の貸付収入81万4,000円の合計1,054万8,000円でございます。内容につきましては、土地の貸付及び建物の貸付収入で、土地の貸し付けは友部の商工会館敷地ほか33件分と、建物の貸し付けについては元笠間市母子寡婦の家でございます。

次に、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金1,397万3,000円のうち、庁舎建設基金利子とみどりの基金利子でございます。

次に、33ページをお開きください。

下段のほうですけれども、18款繰入金、2項基金繰入金、2目みどりの基金繰入金、1節みどりの基金繰入金200万円でございます。内容につきましては、みどりの基金積立金額の繰入金で、公園施設管理事業への繰入金でございます。

続きまして、35ページをお開きください。

18款繰入金、3項財産区繰入金、1目大池田財産区繰入金、1節大池田財産区繰入金302万円でございます。この内容につきましては、大池田財産区特別会計より繰出金で総務管理事業費と地区集落センター整備事業、これは飯田地区の整備を行う事業でございます。

続きまして、39ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入3億8,801万1,000円のうち、当資産経営課分につきましては267万2,000円でございます。内容等につきましては、自動販売機設置料及び電話料、電話使用料、教職員及び団体への駐車場の利用等でございます。

以上が歳入でございます。

引き続き歳出を説明いたします。

51ページから54ページでございます。

まず、51ページをお開きください。

2項総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございますけれども、本所庁舎及び車両及び事務機器等の管理に関する事務経費でございます。

主な内容といたしまして、7節賃金574万4,000円につきましては、電話交換業務従事者4名分の雇用賃金が463万9,000円と、公用車の維持管理及び安全運転に対する臨時職員1名の賃金110万5,000円でございます。

次に、11節需用費6,261万8,000円のうち、5,896万2,000円でございます。主な内容としましては、消耗品の969万8,000円、これは本所庁舎管理事業での消耗品、トイレットペーパー、蛍光灯等の購入費で69万8,000円と、事務機器管理事業900万円、これはコピー機16台のカウンター料でございます。

次に、燃料費1,694万7,000円については、公用車の燃料費でございます。

次に、光熱水費2,000万4,000円は、本所庁舎の電気料及び上下水道料金等でございます。また、修繕費1,580万2,000円のうち1,231万3,000円、これは本所庁舎の設備等の修繕費用300万円と公用車の車検整備、法定点検、経年劣化等の修繕費用の931万3,000円等でございます。

次に、12節役務費1,548万3,000円のうち、1,441万2,000円でございます。主な内容につきましては、通信運搬費464万2,000円、本所庁舎の電話料等でございます。次に、52ページをお開きください。自動車損害保険料としまして、596万4,000円のうち516万9,000円で本所の73台分の自賠責保険料と、建物災害保険料347万8,000円につきましては、庁舎、学校等の建物総合損害共済保険料でございます。

次に、13節委託料4,702万6,000円でございます。主な内容としましては、警備委託料559万3,000円、これにつきましては本所庁舎の夜間の人的警備518万4,760円と笠間支所、岩間支所、教育委員会庁舎の機械警備でございます。また、施設保守点検委託料727万9,000円につきましては、空調設備、自動ドア及びエレベーター等の保守点検、また、施設管理委

託料973万6,000円につきましては本所庁舎、笠間、岩間両支所の定期清掃、空気環境測定などでございます。また、草刈等委託料274万3,000円は、市有地27カ所で職員駐車場等の草刈りでございます。清掃委託料437万1,000円につきましては、本所の庁舎、教育庁舎の日常の清掃業務、また、保育園施設等の総合管理計画策定委託1,480万3,000円につきましては平成26年度、27年度2カ所の継続事業費の委託料でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料の主なものについてでございますけれども、有料道路使用料140万円及びコピーの使用料253万7,000円と土地の賃借料787万3,000円でございます。

続きまして、53ページをお開きください。

15節工事請負費でございますけれども、主なものにつきましては、庁舎の増築に伴う公用車駐車場整備工事586万4,000円、それと施設整備工事、これは資材倉庫新築でございますが、1,296万円等でございます。

次に、18節備品購入費でございますけれども、主なものにつきましては、公用車4台分の購入460万円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、負担金といたしまして、安全管理運転者法定講習受講、また主務者会議等各負担金等の25万2,000円で、補助金といたしましては、地域の集会所建設工事の補助金202万円で、合計227万2,000円でございます。

54ページをお開きください。

25節積立金は、みどりの基金積立金で2万4,000円と新庁舎建設基金積立金の2万9,000円で、基金積立金の利息の積立金でございます。

27節公課費は、公用車73台分の重量税の120万4,000円でございます。

以上が、資産経営課所管のものでございます。よろしく願いいたします。

○大関委員長 田村議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしました。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 役場の庁舎のすぐ下に、昔、調節池で使っていた池があるんですが、簡易的に駐車場として使っている部分の管理は、所管の担当課でございますか。

○大関委員長 笹ノ間資産経営課長。

○笹ノ間資産経営課長 私ども資産経営課でございます。

○大貫千尋委員 それで、以前、からしまボウルのあった周辺が、集中豪雨あったときに冠水するんですよ。いろいろ専門家とも相談しましたら、排水の方法がいまだに見つからない状況で、冠水を防ぐのには、できればこの調節池にマンホールポンプをつけて、一回調節池に水をためられれば、下流のほうが増水していくような排水路を、堰を、改良の交

差地区の田んぼに水を張ったときに、堰をせきとめたときにどうも下の流れが緩慢であって、水を一時的にストックする場所がないとどうしてもあそこの冠水の処理ができないという指摘が専門の業者から出ていました。

具体的には後でご説明しますが、例えばここの池の場合、本来は調節池としての機能で財産的に保有しているのではないかと思うんですが、その財産権のほうはどうなっているかお答え願えますか。

○大関委員長 笹ノ間課長。

○笹ノ間資産経営課長 財産のほうについては国有地でございまして、管理のほうにつきましては、先ほども説明したように資産経営課が管理をしているという状況でございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 5 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

財政課長石井克佳君。

○石井財政課長 それでは、平成27年度笠間市一般会計予算の財政課所管分に係る部分につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

予算書の17ページをお開きいただきたいと思います。

上のほうになりますが、2款地方譲与税でございます。1項、1目地方揮発油譲与税は1億500円を計上し、次の2項、1目自動車重量譲与税は2億5,300万円を計上いたしました。いずれも前年度と同額でございます。

3款、1項、1目利子割交付金は、前年度と比較しまして377万3,000円減の1,305万5,000円、4款、1項、1目配当割交付金は、前年に比べまして2,886万円増の6,141万3,000円を計上しておりますが、これらは、県が推計をいたしまして県内各市町村へ示された算出資料に基づいた金額でございます。

5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金、前年度比2,719万8,000円増の2,945万9,000円、6款、1項、1目地方消費税交付金11億7,033万5,000円につきましても県の算出資料によりまして見積もったものでございますが、地方消費税交付金につきましては、昨年の4月1日に改正されました地方消費税の増額分が事業所の納付時期、あるいは市営の交付

金算出期間の関係で、昨年度は増税の影響が1年分ではございませんでした。今年度は1年分になることから、2億7,825万7,000円と大幅増になるものでございます。

8款、1項、1目自動車取得税交付金は6,600万円、9款、1項、1目地方特例交付金は3,162万8,000円を計上いたしました。こちらも前年度と同額の計上でございます。

19ページをごらんいただきたいと思っております。

10款、1項、1目地方交付税でございますが、地方交付税は前年度比3億5,910万円減の58億円を計上してございます。普通交付税と特別交付税はともに前年度と同額としておりますが、前年度に予算措置をしておりました教育庁舎建設に充てる震災復興特別交付税3億5,910万円を減額したものでございます。

続きまして、31ページをお開きいただきたいと思っております。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金1,397万3,000円のうち、財政課所管分といたしまして、財政調整基金利子913万7,000円、次の減債基金利子144万4,000円、それから、次の31ページになりますが、10番目でございます元気かさま応援基金利子2,000円、一つ飛びまして、復興まちづくり基金利子2万5,000円、土地開発基金利子81万6,000円をそれぞれ財政課として計上しているところでございます。

一番下でございます17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金につきましては、科目設定のため1,000円のみを計上としてございます。

33ページをごらんいただきたいと思っておりますが、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金8億3,000万円につきましては、財源の年度間調整としまして、平成27年度当初予算の財源不足額を補填するため繰り入れるものでございます。

35ページをお開きいただきたいと思っております。

中段になります。16目の元気かさま応援基金繰入金1,739万8,000円につきましては、平成26年度中に寄附されましたふるさとづくり寄附金を一度基金に積み立てまして、27年度に寄附者の意向に沿った事業に活用するため繰り入れるものでございます。

なお、この繰り入れにつきましては、ふるさと納税を業務委託したことによりまして、昨年度の寄附金額が増額となったため、今年度の繰入額も増額となっておりますが、これらふるさと納税の収入に関しましては、市民活動課の所管となっております。財政課のほうといたしましては基金の出し入れのみでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の17目復興まちづくり基金繰入金4,467万7,000円につきましては、常備消防車両更新事業に充てるため繰り入れるものでございます。

一番下の19款繰越金、1項、1目繰越金は、歳計剰余金を前年と同額の2億円と見込んでいるところでございます。

次に、42ページをお開きいただきたいと思っております。

一番下、市債でございます。1項市債、1目総務債1億6,490万円は、友部地区地域交流

センターの事業費に1億4,900万円、岩間地区の地域交流センター事業費に1,590万円の起債を予定しております。

2目の民生債9億2,340万円は、笠間地区認定こども園の整備に9億100万円、岩間地区認定こども園の整備に2,240万円を充当する予定でございます。

43ページをごらんいただきたいと思っております。

3目商工債1億1,550万円は、北山公園整備に充てるものでございます。

4目土木債でございますが、1節の道路橋りょう債に3億6,800万円と2節都市計画債に2億2,930万円を計上し、それぞれの事業に充てるものでございます。

5目の消防債1億2,550万円は、消防救急無線共同指令センター整備と防災情報ネットワークシステムの更新事業に充てるものでございます。

6目教育債2,850万円は、岩間第一小学校の校舎改修事業と笠間中学校の武道館整備事業に充当するものでございます。

7目臨時財政対策債でございますが、地方財政計画が19.1%減となっておりますので、それに基づきまして、前年比3億9,000万円減の12億1,000万円を見込んでいるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

50ページをお開きいただきたいと思っております。

2款総務費、1項総務管理費、3目の財政管理費794万5,000でございます。

11節需用費の印刷製本費108万7,000円でございますが、当初予算の予算書でございますとか、あるいは決算で提出をさせていただきます主要施策の成果報告書などの印刷代でございます。

13節委託料123万2,000円は、財務書類作成支援業務と、それから公会計システムの保守委託料でございます。

28節繰出金81万6,000円は、土地開発基金の運用利子分を繰り出すものでございます。

次の51ページでございますが、5目の財産管理費1億8,211万7,000円のうち、財政課契約検査室分としまして633万3,000円を計上しておりますが、この主なものといたしましては、次の52ページをお開きいただきたいと思っております。

右側の下のほうに、14節使用料及び賃借料がございますが、そのうち3行目の電算システム使用料386万円が契約検査室分でございますが、茨城県や県内の市町村で構成をしております電子入札システムの使用料や入札参加資格電子申請システムの共同利用料、市の契約検査システム利用料などがございます。

続きまして、65ページをお開きいただきたいと思っております。

14目基金費でございます。財政調整基金積立金、減債基金積立金、元氣かさま応援基金積立金、一つ飛ばしまして復興まちづくり基金積立金が財政課所管分でございますが、先ほど歳入のほうでご説明を申し上げました運用利子をそれぞれ基金に積み立てるほか、元

気かさま応援基金積立金につきましては、先ほども申し上げましたけれども、ふるさとづくり寄附金の歳入見込み額としまして、4,000万円につきましてもあわせて積み立てを行うものでございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、169ページをお開きいただきたいと思います。

下のほうになりますが、11款公債費、1項公債費、1目元金でございます。長期債元金償還に26億7,224万9,000円、2目利子につきましては、長期債の償還利子に3億1,811万2,000円を計上しておりまして、また、歳計現金の資金繰りで一時借り入れの必要がもし生じた場合の利子分としまして一時借入金利子の50万円を計上しているものでございます。

次に、170ページをお開きください。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございます。19節負担金補助及び交付金に1億2,594万6,000円を計上してございます。

説明欄一番上の企業債利子負担金73万2,000円は、企業債の利子分の3分の2を負担するもの、これは基準内の繰り出し負担でございます。

保健衛生事業事務負担金550万円につきましては、健診や予防接種など一般行政事業として行われる事務に要する経費につきまして負担するものでございます。

在宅医療活動負担金4,400万円につきましては、在宅医療の実施に伴う医療費削減相当分として負担するもの、休日・夜間診療運営負担金1,535万2,000円につきましては、同事業に係る収支不足分相当額を負担するものでございます。

病院運営資金補助金4,000万円から、その下の児童手当補助金111万円までにつきましては、安定基盤強化対策等に要する経費として補助するものでございます。

24節投資及び出資金のうち、企業債元金分出資金346万9,000円につきましては、市立病院建設改良に要しました企業債の元金償還分の3分の2相当額を繰出基準に基づきまして出資をするもの、建設改良費出資金2,358万円につきましては、新しい市立病院に係る実施設計の行政機能分や在宅訪問介護車両購入費の2分の1相当額でございます。

2目の上水道事業支出金の19節負担金補助及び交付金でございますが、消火栓維持管理費負担金119万9,000円につきましては、消火栓の維持管理費分として繰出基準に基づく負担金でございます。

上水道広域化促進対策補助金119万1,000円でございますが、これは、水道広域化施設の建設に要した費用の企業債の償還利子の一部を繰出基準に基づきまして補助するものでございます。

次の上水道高料金対策補助金1億30万8,000円でございますが、笠間地区の水道事業で自然条件等によりまして建設改良費が割高になり、資本費が著しく高額となって高料金を設定せざるを得ない上水道事業につきまして、水道料金の格差縮小のため、繰出基準がございまして、その基準に基づき繰り出すものでございます。

児童手当補助金につきましては、職員の児童手当相当額を繰り出し、これも繰出基準に

基づきまして補助するものでございます。

24節の投資及び出資金2,167万6,000円につきましては、上水道広域化施設整備に要しました平成元年以前の建設改良に係る企業債償還元金の30分の7を負担する出資金でございます。

171ページでございますが、13款、1項、1目予備費につきましては、前年度と同額の3,000万円としてございます。

以上が、平成27年度笠間市一般会計予算の財政課所管分の説明でございます。よろしくお願い申し上げます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 質問の回数には入れないでいただきたいんですが、保育所の金額の載ったページ数は何ページでしたっけ。

○石井財政課長 42ページでございます。

○大貫千尋委員 42ページとしまして、笠間市公立幼稚園の新設2件あるんですよ。その事業費と予定数、人数まず伺いたいと思います。

○大関委員長 大貫委員、所管は財政じゃなくて違うところなので、財源だけ。

○大貫千尋委員 お答え結構です。

○大関委員長 そのほか。

横倉委員。

○横倉きん委員 33ページ、18款繰入金、財政調整基金繰入金で8,000万円、収支合わせるための財政繰り入れだと思っておりますが、どの辺が伸びたので8,000万円多くしたという中身。

○大関委員長 財政課長石井克佳君。

○石井財政課長 歳出の大きなものとしましては、認定こども園の整備事業ですとか、あるいは障害者自立支援の負担金とか福祉関係の社会保障関係経費が伸びておりまして、そういったものの影響で財源が昨年よりも若干増するというところがございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 企業誘致に関するそういう補助の対応ではないかと思ったんですが、その辺はどうなんでしょう。

○大関委員長 財政課長石井克佳君。

○石井財政課長 今年度、企業誘致に関する補助金も予算計上しておりますけれども、その財源につきましては、26年度に措置をしました基金のほうから全額充当しておりますので、一般会計のほうの財源不足のほうは生じてはおりません。

○大関委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 4 分休憩

午後 1 時 3 4 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 税務課所管分の歳入歳出についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部からご説明いたします。

予算書の16ページをお開きください。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分につきましては、前年度より5,460万円増の32億6,100万円を計上いたしました。内訳といたしましては、現年課税分で31億9,100万円、2 節滞納繰越分で7,000万円見込んでおります。

続きまして、2 目法人分につきましては、前年度より1,500万円減の5億6,460万円を計上いたしました。内訳は、1 節現年課税分で5億6,200万円、2 節滞納繰越金分で260万円となっております。

次に、2 項、1 目固定資産税につきましては、前年度より1億590万円減の41億3,500万円を計上いたしました。内訳は、1 節現年課税分で40億3,000万円、2 節滞納繰越分は1億500万円となっております。

2 目の国有資産等所在市町村交付金につきましては、前年度より3万3,000円減の1,954万1,000円を計上いたしました。

次に、3 項、1 目軽自動車税でございますが、前年度より570万円増の1億6,550万円を計上いたしました。内訳としましては、1 節現年課税分で1億6,100万円、2 節滞納繰越分で450万円となっております。

次に、4 項、1 目市たばこ税につきましては、前年度より3,100万円減の5億5,700万円を計上いたしました。

次に、17ページに移っていただきまして、5 項、1 目都市計画税でございますが、前年度より4万円減の5万円を計上いたしました。これは、合併前旧笠間市課税の滞納繰越分でございます。

次に、18ページをお開きください。

中段にあります7 款、1 項、1 目ゴルフ場利用税交付金2億1,300万円は、市内にございます11場のゴルフ場の利用税を県が徴収して、そのうち7割をゴルフ場が所在する市町村に交付されるもので、前年度より2,200万円の減で計上いたしました。

次に、20ページをお開きください。

下段にあります13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料1,070万9,000円のうち、税務課所管分につきましては、2節の仮標識使用料4,000円でございます。これは、原動機付き自転車の標識の貸出手数料として前年同額の収入を見込んでおります。

次に、21ページをごらんください。

一番下段にあります2項手数料の1目総務手数料4,077万1,000円のうち、税務課所管分は、2節督促手数料の300万円でございます。滞納市税を督促した手数料として徴収するもので、前年同額を見込んでおります。

次に、22ページをお開きください。

6節の事務手数料のうち、税務課所管分は、一番上の段の税務関係諸証明手数料で、前年同額の600万円を見込んでおります。

続きまして、30ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金1億4,782万1,000円のうち、税務課所管分につきましては、2節の徴税费委託金の1億1,200万円でございます。県から委託されている県民税の徴収に係る徴収委託金の収入でございます。

次に、36ページをお開きください。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目、1節延滞金4,000万円につきましては、市税の滞納分に係る延滞金として徴収するもので、前年より1,500万円増を見込んでおります。

次に、37ページをごらんください。

中段にあります4項雑入、1目滞納処分費1,000円は、滞納処分時に係る執行費の経費を受け入れる予算項目となっております。

次の行の2目弁償金1,000円につきましては、125cc以下のバイクなどのナンバー標識を不注意により破損したときに、標識の再交付に係る弁償金として受け入れるための予算項目となっております。

続きまして、歳出に移ります。

65ページをお開きください。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費3億2,413万6,000円のうち、税務課所管分につきましては4,505万8,000円でございます。その中の主なものについてご説明いたします。

次の66ページをお開きください。

4節共済費の社会保険料（緊急雇用創出事業）の20万6,000円と、次の7節の賃金の臨時雇賃金146万4,000円につきましては、固定資産税評価替え準備事業の事務補助をお願いするための臨時職員の賃金等でございます。

11節需用費の27万3,000円につきましては、業務上必要となります税務関係の通達、実務

提要等の図書、あとは改ざん防止等の窓口の諸証明等事務用消耗品等の費用でございます。

13節委託料の495万9,000円でございますが、標準地時点修正業務委託料、地籍データ変換業務委託料、固定資産支援システムデータ更新委託料、土地現況調査業務委託料の4件につきましては、例年実施しております固定資産税の業務委託料でございます。

その下のシステム改修業務委託料203万7,000円につきましては、マイナンバー制度に伴うシステムの改修経費でございます。

次の67ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金915万7,000円のうち、水戸税務署管内租税教育推進協議会負担金2万2,000円、水戸地区税務協議会負担金3万2,000円、都市税務協議会負担金7,000円が税務課所管分でございます。

23節償還金、利子及び割引料2,700万円でございますが、これは市税過誤納金の還付金に充てるためのものでございます。

次に、2目の賦課徴収費8,763万6,000円は、全額税務課所管分でございます。主なものについてご説明いたします。

まず、1節報酬につきましては、市税徴収嘱託員5名の報酬で1,133万4,000円を計上しております。

11節需用費306万4,000円のうち、各市税の賦課徴収調査資料等を保存するバインダー等の購入、軽自動車税の標識板の購入などの消耗品費で89万5,000円、各種市税の申告書、給与支払い報告書や償却資産の申告の手引き、市税徴収業務用品関係の書類の印刷製本で216万7,000円を計上しております。

12節役務費421万7,000円につきましては、市税収納機関との専用回線の通信費、滞納者実態調査等として通信運搬費64万1,000円と、市税収納関係手数料が270万9,000円、滞納処分に伴う金融機関の預金調査などの滞納処分関係手数料37万8,000円などが主なものでございます。

13節委託料4,959万3,000円につきましては、次の68ページをお開きください。市税の賦課徴収のための電算業務委託料が4,024万3,000円、市税の収納データ管理の業務委託料として405万5,000円、市民税の課税資料の電算投入事務の人材派遣委託料として431万3,000円などが主なものでございます。

14節使用料及び賃借料46万円でございますが、確定申告3会場で使用するコピー機の使用料26万円と、確定申告期間中に笠間地区会場でポレポレの会場借上料20万円を計上するものでございます。

18節の備品購入費の19万5,000円につきましては、市税等収納消し込み業務用のパソコンを老朽化のため買いかえるための費用でございます。

19節負担金補助及び交付金1,159万1,000円でございますが、茨城租税債権管理機構への負担金958万9,000円、申告書等の電子化資料の送受信の窓口となっております地方電子化

協議会への負担金123万5,000円などが主なものでございます。

以上で税務課所管の歳入歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 36ページ、20款諸収入、延滞金のところで1,500万円多く見積もっているわけですが、この延滞金が安くなっていると思うんですが、額としては多くなっているの、延滞金の件数はどのぐらいあるか。それと、延滞金がどのように変わったか。下がったと思うんですが、その辺もお知らせください。

○大関委員長 税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 件数につきましては、ちょっと把握をしておりませんので、件数は把握できないものですから、申しわけありません。

それと、率につきましては、26年に改正があったんですが、25年については最初の1カ月が4.3%、1カ月過ぎると14.6%でした。26年の1月1日から、1カ月が2.9%、1カ月過ぎると9.2%、27年につきましては、最初の1カ月が2.8%、1カ月以降が9.1%になっております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 今、銀行利子もすごい安いんですね。この考え方というか、延滞金のこういう高い金利についてはどのようになっているんでしょう。こういう金利の決め方、国のほうの。その辺。

それと、差し押さえ件数がどのように、この延滞金を含めてですけれども、差し押さえ件数がどのぐらいの件数になっているか、二、三年の経緯でも結構です。

○大関委員長 税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 率につきましては、国税と同じでございまして、国内銀行の貸付約定平均金利、これは前々年の10月から前年の9月までの平均に1%を加算した額、特例基準割合というんですが、それに1%プラスした金額、要するに2%のプラス推定金額になるんですが、最初の1カ月です。

要するに、最初の1カ月につきましては、国内の銀行の平均金利、前々年のものに2%を加算したもの、それが27年でいいますと2.8%です。1カ月以降は8.3%を加算した金額になっております。だから、平均金利が0.8、プラス最初の1カ月がプラス2%で2.8、1カ月以降がプラス8.3%で9.1%となっております。27年度に関して。

あと差し押さえ件数ですが、23年度は382件、24年度が603件、25年度が535件、本年度はまだ集計終わっていませんが、同じぐらいの数字は伸びております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 この税込、取り立てるといふか、そういう点で、この差し押さえ件数がすごく急速にふえているということは、納税者に対する通知方法といふか、対応、納税相談に対しては、自宅訪問しないで一方的な通知をして、それでも納税しない場合は差し押さえといふふうにお聞きしているんですが、その辺やっぱり納税相談というのがきちっとやられないと、これは本当に大変だと思うんですね。利息がこんなに高くて、納められない人が高い税率ですと余計払えなくなってしまうので、そういう点の納税課としての延滞している人たちへの対応は、面接やなんかはどうなっているんでしょうかね。面接での対応は。

○大関委員長 税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 先ほどお話が出たように、いきなり差し押さえという話がありましたが、最初に納税されない場合には督促状が行って、その後催告書で差し押さえしますよというお知らせはしております。以前は、各家庭を訪問して徴収していたんですが、なかなか会えなかったり、会えても少額しか納付されなかったり、なかなか相談できなかった状態でしたので、今は催告書を送って、相談に来ない方は差し押さえをして相談に来ていただいて、その相談の場でこれからの納付の相談をしていくという形にしております。

あと窓口につきましても、水曜の夜7時半までと月の最後の日曜日の午前中に窓口を設けて相談を受け付けております。

○大関委員長 ほかにございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 今の横倉委員の質問に続きまして、具体的に役所の人説明はわからないんですね。100万円ためたら利息が云々かんぬんというのは幾らになるのか、明確に答弁してください。まず1問目で。

○大関委員長 岡野正則君。

○岡野税務課長 100万円は、その期間にもよりますし、100万円滞納して……

○大貫千尋委員 そのパーセントのお金を知りたいので100万円という例題を出したんだから、今現在100万円あるとしてやってください。

○大関委員長 1年目でいいでしょう、1年目。前年度分でもいいし。

岡野正則君。

○岡野税務課長 まず、100万円を1年間滞納したとしますと、最初の1カ月分がさっき言った2.8%なので約2,400円、残りの11カ月が9.1%なので8万3,000円、合わせると8万5,000円程度になります。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 200万円程度たまると、毎月5万円ずつ返していても一つもお金が減らないという例があるんですね。だから、延滞利息というのは10何%つくのか、お答えください。

○大関委員長 岡野正則君。

○岡野税務課長 先ほど申し上げたとおり、今現在は27年度については9.1%です。

○大貫千尋委員 9.1%以上の利息はつかないの。

○岡野税務課長 27年度についてはそれ以上はつきません。ただ、26年度の分については、その期間中は9.2%です。ですので、もっと前さかのぼると、その前の分については、その年25年度の滞納となる金利につきましては、25年度の期間中だけは14.6で……。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 それを親戚の人が一括で払ってやろうと、おじさんなり、おばさんなり、そういう善意の第三者がそうした場合、正直いって、サラ金だって元金だけ返してくれればいいという時代なんですよね。行政側はその対応ができるんですかね。質問3回終わりだから、明快な答弁をお願いします。

○大関委員長 要は、利息分、延滞金になるかどうかということだ。

税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 延滞金については、まけるというようなことはやっておりません。税の公平性から考えても、そういう制度はありませんので、できません。

○大関委員長 石井委員。

○石井 栄委員 減免制度に関しては、それぞれの各課で対応しているということなんですか、税務課ではなくて。減免制度があると聞いていますけれども、事情によって減免するという規定はありますよね。国保税とか、それについてお話しいただけますか。

○大関委員長 税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 減免制度は、課税のときに税額が減免される制度はあります。国保もありますし、その税目によって違いますが、例えば軽自動車だったら障害者なんかは減免になります。あとは固定資産なんかも、生活困窮者については減免になったりします。

○大関委員長 石井委員。

○石井 栄委員 課税のときに決まって変更できないという話のように聞こえたんですが、課税後に諸事情が生じて、例えば事業が大きく落ち込んでしまったとか、健康上の問題があったとか、いろいろな事情が課税後に生じる場合もたくさんありますよね。そのときの減免制度というのはあるはずだと思うんですが。

○大関委員長 税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 納税のほうにしますと、徴収猶予という制度があります。これは災害とかそういったことがあって納められないという場合に、1年間だけ、原則1年間だけそういう制度があります。それは申請によって、その後審査はするわけですが。

○大関委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 猶予されて1年間待ちますと、その後は利子がいっぱいついて払わなく

ちやならないということになるんですか。それとも、利子ではなくて元金だけを返すようになるんですかね、そういう場合。

○大関委員長 税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 その猶予期間につきましては、平成21年度については1.8%、さっきは2.8%でしたが、1%減の金額で計算いたします。

○大関委員長 延滞金は取るんだよ。

よろしいですか。

村上委員。

○村上寿之委員 先ほどの延滞金の件なんですけれども、延滞金で回収できなくて延滞金を払っている人が亡くなっちゃったといった場合の回収方法というのは、相続人が払うようになるんですか、それともそのまま免責するのか。

○大関委員長 税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 相続人が債権のほうも承継しますので、相続人をお願いします。

○大関委員長 ほかにございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 今わかったんですけれども、もう一つ、67ページなんですけど、2の1の報酬、1,133万4,000円の5名という市税徴収嘱託員の報酬なんですけど、この嘱託員というのは税金を回収してくる人だと思うんですけど、回収率というのは結構いいですか。

それと、この嘱託員というのはどのような方に嘱託しているのか、ちょっとお願いします。

○大関委員長 税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 回収率といいますか、現在は少額案件を徴収嘱託員に預けて、差し押さえ以前のもの納税交渉なり、誓約をやってもらってしまして、ことし現在において回収率は52%程度となります。

○村上寿之委員 どのような人を。

○岡野税務課長 一応公募をしまして、面接をして、内容としましてはパソコンができる方ということで募集はかけているんですが、その中で来た方を面接で選出しております。

○大関委員長 そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

15分まで休憩します。

午後2時06分休憩

午後2時15分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

その前に、原子力地域振興事業補助金について先ほど横倉委員から質問があった件で、総務課のほうから回答が文書でありましたので、配付いたしておきましたので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、監査委員事務局長より説明願います。

西蓮寺洋人君。

○西蓮寺監査委員事務局長 監査委員事務局所管の歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

まず、歳入についてご説明いたします。

予算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金で3万円でございます。公平委員会は、公平、公正な行政を確保するために必要なものとして、地方公務員法の定めるところによりまして、職員の勤務条件に関する措置の要求、職員に対する不利益処分に伴う不服申し立ての審査などを行う行政委員会でございます。笠間市のほか笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合の3団体で共同設置しております。このうち笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合からの負担金としての3万円の歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

予算書の61ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費の11目公平委員会費39万8,000円でございますが、主なものについてご説明をいたします。

1節の報酬18万5,000円でございますが、公平委員会の委員3名の報酬でございます。

9節旅費7万7,000円でございますが、会議研修等へ出席するためのものでございます。

19節負担金補助及び交付金11万6,000円でございますが、茨城県公平委員会連合会などへの負担金でございます。

続きまして、予算書の73、74ページの監査委員費をご説明いたしたいと思います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費2,729万6,000円でございますが、主なものについてご説明をいたします。

1節の180万円でございますが、監査委員3名の報酬でございます。

9節旅費24万円でございますが、会議研修会等への出席に伴うものでございます。

73、74ページにかけての19節負担金補助及び交付金6万8,000円でございますが、茨城県監査委員会などへの負担金でございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部及び監査委員事務局関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 0 分休憩

午後 2 時 2 1 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市民活動課長岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 市民活動課の主な予算についてご説明をさせていただきます。

9 ページをごらんください。

第 2 表継続費ですが、地域交流センター整備事業友部地区の総額 7 億 6,714 万 6,000 円については、平成 27 年度 3 億 466 万 4,000 円、平成 28 年度 4 億 6,248 万 2,000 円です。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

20 ページをごらんください。

13 款使用料及び手数料の駅前駐車場使用料でございます。1,004 万 6,000 円は、笠間市営駅前駐車場の設置及び管理に関する条例に基づく笠間駅前、稲田駅前、福原駅前の駐車場及び友部駅北口駐輪場の使用料です。

25 ページをお開きください。

2 行目でございます。社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）3 億 360 万 4,000 円ですが、このうち地域交流センター整備事業の交付金として 1 億 5,806 万円、防犯灯整備事業の交付金として 170 万円の収入を予定するものでございます。

続きまして、31 ページをごらんください。

16 款財産収入の 4 行目でございます。土地貸付収入（駐車場）246 万 7,000 円は、友部駅前駐車場の貸付収入予定額です。

次に、33 ページをごらんください。

1 行目でございます。ふるさとづくり寄附金 4,000 万円、安全・安心なまちづくり事業指定寄附金 30 万円を予定するものでございます。

次に、39 ページをごらんください。

雑入を予定するものは、7行目、自治総合センターコミュニティー助成金500万円、その4行下でございますが、出会い創出支援ポータルサイト構築構成市町負担金78万9,000円、その3行下、行政区防犯灯整備負担金466万8,000円でございます。

歳出に移ります。

61ページをごらんください。

下のほうでございますが、2款総務費、12目交通安全対策費545万4,000円、市が行う交通安全対策の事業費をご説明いたします。

交通安全対策協議会の委員報酬が13万5,000円です。第10次交通安全計画対策を行うものです。

次に、交通安全教育指導員報酬が90万5,000円です。

8節報償費84万円は、高齢者運転免許証自主返納者への支援として、デマンドタクシー券または市内タクシー券など70人分に配布する経費でございます。

62ページに移ります。

2行目、11節需用費65万5,000円ですが、その内訳は、交通安全キャンペーンや小中学生等への啓発品で33万9,000円です。

次に、13目市民活動費、予算額4億1,884万8,000円についてご説明をいたします。

1節報酬227万6,000円ですが、民間交番に勤務するセーフティーサポーターの報酬です。

8節報償費42万5,000円のうち、講師謝礼30万3,000円の主なものは、新たに市民活動を行うきっかけとして市民活動入門講座を開催する費用として11万円、また、出張消費生活相談12万3,000円などでございます。

次に、11節需用費651万8,000円でございますが、消耗品費113万4,000円は、主に消費者行政活性化事業の啓発物品、防犯ボランティア活動用品ほかです。光熱水費488万1,000円は、民間交番、駅前駐車場の電気料、水道料、防犯カメラの電気料などと、市管理防犯灯約1,500基の電気料でございます。修繕料27万8,000円は、市管理の防犯灯修繕費が主です。

63ページに移ります。12節役務費62万6,000円ですが、通信運搬費10万円は、民間交番の携帯、インターホン通話料が主です。クレジットカード取扱手数料45万4,000円は、ふるさと寄附金でクレジットカードを選択した方のクレジットカード取扱手数料です。

13節委託料8,401万7,000円ですが、電算システム保守点検委託料159万7,000円、機器管理委託料228万7,000円は、駅前防犯カメラ運用協議委託料156万2,000円、また、まちなか犯罪防止事業で市内危険箇所5カ所に防犯カメラを2台設置する費用72万5,000円でございます。

監理業務委託料658万4,000円は、友部地区地域交流センター建築工事の監理業務委託料です。設計業務委託料2,700万円は、岩間地区地域交流センター実施設計委託料です。

駐車場管理委託料746万1,000円は、シルバー人材センターが友部駅友部市営駐車場、友部北口駐車場、宍戸駅駐輪場、岩間駅西・東駐輪場152万1,000円、笠間駅駐車場、指定管

理が社団法人笠間観光協会で299万2,000円、稲田・福原駅駐車場、指定管理がJROB会で294万8,000円でございます。

防犯灯管理委託料524万1,000円は、市管理防犯灯LED化管理委託料1,100基3年目分57万3,000円と、行政区防犯灯LED化管理委託料5,487基2年目分466万8,000円でございます。

次に、海外派遣業務委託料144万円は、青年海外派遣事業として、随行を含め9名を東南アジア、台湾に派遣する費用でございます。

消費生活相談業務委託料1,075万6,000円は、引き続き専門的な消費生活センター相談業務をNPO消費者相談室に委託するものでございます。

ふるさとづくり寄附金業務代行委託料2,160万円は、ふるさと寄附金に係る業務を引き続き委託するものでございます。

14節使用料及び賃借料242万3,000円ですが、機器使用料169万8,000円は、地域ポイント制度のカードリーダーライター17台及びタブレット端末3台の使用料でございます。施設等借上料72万円は、飯田交番の施設等の借上料でございます。

15節工事請負費3億351万2,000円は、防犯街路灯設置工事費230万円は、通学路等、災害雷等、ヘルスロード、友部駅北口周辺のものでございます。補修工事291万6,000円は、笠間駅駐車場の一部の舗装を補修し、ラインを引き直す工事でございます。地域交流センター整備工事費2億9,808万円は、友部地区地域交流センター新築工事の27年度分。

64ページに移ります。

19節負担金補助及び交付金1,799万9,000円ですが、主なものは、負担金、下のほうにいきます。水道加入負担金、友部地区地域交流センターの新築工事に伴う水道加入負担金86万4,000円です。補助金にまいます。まちづくり市民活動補助金198万円は、自立促進事業と地域活動課事業合わせて11団体に助成する予定でございます。新規事業6団体、地域活性化事業3年目、それから地域活性化事業2年目に補助するものでございます。

地域コミュニティ創生モデル事業助成金240万円は、地域コミュニティ活動の事業を支援するため、新たな取り組みのきっかけづくりとして、モデル事業助成を3年間にわたり実施をいたします。

自治総合センターコミュニティー助成金500万円は、一般コミュニティー助成である備品整備が2件でございます。稲荷町町内会及び若狭山団地自治会に助成するものでございます。

65ページに移ります。

地域集会所建設事業補助金62万1,000円は、原坪公民館、吉岡住宅公民館に助成するものでございます。団体支援助成金50万円は、地域の団体提案事業関連メニューで5団体に助成を予定するものでございます。防犯灯設置補助金230万円は、新設、交換、行政区防犯灯の雷等による修繕補助などでございます。27年度は26年度一斉に防犯灯交換のLED化に参加できなかった行政区にも対応してございます。

以上、主な市民活動課分の説明でございます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 63ページ、1点は、消費生活相談業務委託料の質問なんですけど、何名ぐらいを委託しているのか。

2点目は、ふるさとづくり寄附金業務委託、これはふるさと納税の景品というか、見返り品みたいなものであろうと思うんですけども、これで寄附金がどのぐらい見込んでいるか。

○大関委員長 市民活動課長岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 ただいまのご質問でございますが、相談員の数は5名でございます。公民館の中で、公民館の奥のほう1階にあるんですけども、そこで受け付けをしておりますので、公民館の休みの月曜日はお休みで、火曜日から土曜日まで開設しております。

○大関委員長 ふるさと納税に関して。

中庭君。

○中庭市民活動課長補佐 ふるさと寄附金なんですけど、見込みなんですけど、27年度の見込み額として4,000万円ということで見込んでおります。特典につきましては、今、食品で、米とか笠間市の特産品をいろいろな事業者から提案をいただきまして、それを掲載しております。

○大関委員長 野口委員。

○野口 圓委員 結構いいものを出すところにはたくさん税金が集まっているようでありますけれども、大体寄附金の半分ぐらい使うようなので、大体そんなものが精いっぱいだということですね。

○大関委員長 岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 特典の内容は3,500円が基本でございます。1万円の方には3,000円の特典を差し上げているんですけども、送料が500円かかってしまいます。それから、サイネックスのほうには、運営の手数料としまして、委託料になりますけれども、15%を支払う予定でございます。

○大関委員長 そのほかありますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 63ページ、この予算とは直接は関係ないんですけども、関連性は非常に高いですけども、地域交流センターを友部ともう1カ所おつくりなるということになっているわけですけども、莫大な経費がかかるということなんですけれども、例えばこういうコミュニティセンターをつくったときに、指定管理者制度にするんだというお話も聞いていますけれども、その辺の見込み、どのぐらいの金額で経費がかかるのか。同時に

ランニングコストというのはどのぐらいかかるのか、もしこのぐらいの経費を考えているよというのがあればお知らせをいただきたいと思います。

○大関委員長 市民活動課長岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 友部の交流センターでよろしいですか。

○小松崎 均委員 はい。

○岡野市民活動課長 施設の年間維持管理費用の試算でございますが、人件費、常勤2名、非常勤2名という積算をしておりますして1,200万円、需用費が650万円、電気、ガス、下水道、消耗品ですね。設備保守点検が150万円、全部で2,000万円ほど試算してございます。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 毎年こういう経費がかかってくるわけですね。この利用価値と申しますか、どういうふうにやっていくわけですか。つまり市民交流センターをどういうふうに活用されるのかということ。

○大関委員長 市民活動課長岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 交流センターの基本的なところになると思うんですけども、これまで公民館の講座とかで地縁団体がそちらのほうを利用していたと思うんですけども、これから地域コミュニティを推進していくという中で、地縁団体が集まることもあります。それから、友部地区のほうに市民活動団体が利用するということを想定しています。また、NPOの団体の笠間市全部の拠点としての役割を果たしてくれる場所ですので、情報交換、情報発信、それから交流等を行って地域社会の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 例えば公民館の利用であるとか、今、話がありましたコミュニティの推進であるとか、NPOの活動の拠点であるとか、そういうのにお使いになるということなんですけれども、きょうはそういう場でないから申し上げませんが、かかる経費に対して、今申されたような活用方法で果たしてどうなのかなということが、少し変だなという感じがするんですよ。

ただ、市民の皆さんがいろいろ心配されているのは、これだけの経費をかけて果たして市民のために利用価値があるのかどうかということを大変心配されていますから、その辺のところはこれから十分きちっとコンセプトを持って煮詰めていただいて、市民の皆さんが納得するような形で提供していかないと、なかなか納得できないと思うんですよ。

友部は今お話がありましたけれども、もう1カ所のほうについても、利用価値が、その辺が漠然としていて、かかる経費に対しての利用価値が本当に必要なんだろうかという議論はたくさんあります。だから、そういうところもきちっと、コンセプトについてもう少し煮詰めていただいて、市民の皆さんが納得できるような形にしていかないと、いろいろな意見が出ると思います。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 引き続き63ページなんですけど、まず、建設費用に対しての設計費が結構割高なんですわ。設計費用が2,700万円、通常ですと6割、65%という大体設計関連の費用なんですけれども、笠間市では、請負金額というか、予定価格に対する設計費用が非常に高いですよ、最近。99%、設計監理まで含まれているのかどうか。

あとは、建物の予算に対して、坪当たりどのぐらいかかるのかというご説明をお願いします。

○大関委員長 市民活動課長岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 ただいまのご質問で設計監理の部分でございますが、工事の場合に監理が別につきまますので、友部地域交流センターの場合に、工事費と監理費と計上しております、ここにある設計委託料2,700万円というのは岩間の詳細設計についてでございます。

○大関委員長 聞いているのが違うだろう。わかる方は。

中庭 聡君。

○中庭市民活動課長補佐 友部地区の地域交流センターの工事に係る監理料の委託、こちらが658万4,000円ということになっております。その下の設計業務委託料2,700万円は岩間地区ということになっておまして、友部地区の実施設計の金額は2,862万円でございます。

○大関委員長 暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時50分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

はい。

○綱川市民活動課長 先ほどのご質問でございますが、友部地区地域交流センターの新築工事に係る経費につきましては7億4,520万円を予定しております。27、28年度の2カ年で予定しておりますので、27年度に計上しております2億300万円については、前払い金としてお支払いできる限度額40%で計上しております。設計費につきましては2,862万円になっております。3.8%になっております。

○大貫千尋委員 委員長、質問の回数に入れなくてくれよ。7億4,000万円に対して2,860万円の設計費用というのはおかしいよ。間違いないの。契約書のコピー持ってこいよ。

○大関委員長 暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時54分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

大貫委員。

○大貫千尋委員 先ほどほかの委員からも質問あったんですけど、箱物をつくれればいいという考え方、友部に地域交流センターをつくってやればいい、岩間につくってやればいいということだけでなく、現実には水戸市の赤塚町にある地域交流センターなどはほとんど使われていないんです。1億円の設備をつくったんですが、最初の飲食店の人が撤退をして、それで老人会の方が、本人たちは老人のつもりではないらしいんですが、私らも入るが、老人会の人たちが軽食を地域の人のためにやるんだということでやったんですが、髪の毛が入ったり、お皿がきちんと洗われてなかったりして、これもことしから1年で終わってしまったんですよ。

だから、この地域交流センターというのは、本来地域の人が利用するわけだから、本当に建てますよという以前に、本来は地域の人との話し合いが何回かなされた中で、設計の段階から今までの施設の中で使い勝手の問題やいろいろなもので、こういうふうにつくっていただきたいという要望、要請があって初めて実施設計がなされて、その地域の人との合意形成ができて発注するという形なんですけど、何か私たち説明を聞いていますと、こういうことをやりますよという話があると、設計の計上が出ました、予算が出てきて、設計ができてきましたとなっているんですか、担当課の所管する委員会には資料がある程度支給されるんですね。青写真みたいなものも一回見せてもらったんですが、そういうことで、今回サインができるかどうかの判断が私もつかないんですよ。だから、そういう地元でのすり合わせが過去にどのような経過であったのか、もしやたとすればその説明をお願いします。

○大関委員長 市民活動課長岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 友部地区地域交流センター及び岩間の地域交流センターについては、基本設計の段階は平成25年度行ってまいりました。その中で、市民会議を開いております。ワークショップのテーマが、まず第1回目は、これからの地域活動はどういったものが主体かということで、50名ぐらいの地域の方に集まっていたいて、友部と岩間と別々に行ったわけなんですけど、皆さんいろいろ関心が高い中で、高齢者の問題ですとか真剣に話し合ったり、それから子どもさんの将来のことも心配しているというような内容から、3世代交流を開いてその中で交流を深めていきたい、地域をしっかりと守り立てていきたいというような副次的なお話もたくさんございました。

そういう中を受けまして、基本設計が、面積はどれくらい要るかとか、人数はどれくらい必要なのかという中で、市民と交流を重ねながら、話し合いをしながら基本設計をつくってまいった次第でございます。

○大関委員長 友部地区と岩間地区で何回ぐらいそれを開いたか、ちょっとそれも参考に。

○岡野市民活動課長 友部のほうが早かったんですけども、秋口10月前後でしたけれども、友部地区交流センターは市役所の会議室で行いました。25年3回ですね。岩間も3回、

市民センターいわまの会議室のほうで行っております。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 その際の予想される受け皿は大体想定できているんですか。その受け皿をどういうふうにするかというシミュレーションはどうなっているんですか。

○大関委員長 市民活動課長岡野洋子君。

○岡野市民活動課長 受け皿というのは、どういった運営の形かということでございますか。そのワークショップの中で、どういった運営の形がいいかということもお話し合いがありまして、友部、岩間ともに指定管理がいいのではないかとということで、そういった発表がございました。

○大関委員長 地元でどういうふうに考えているのかということとは。

○岡野市民活動課長 友部交流センターのほうですけれども、実施設計のほうが3月13日が工期でございますので、4月に設置管理条例案の作成を市のほうで始めまして、その中で市民説明会を行って周知フォローしながら、条例の制定に努めてまいりたいと思っております。その後、指定管理の募集の準備として始まりますが、指定管理、それからカフェほうも同時に、施設のほうとカフェのほうと今後したいと考えております。

○大関委員長 部長山田君。

○山田市民活動部長 管理運営の具体的な団体等は定まっておりますけれども、ただいま課長から説明していただきましたように、地域との話し合いの中でも、NPO法人とかあるいは地域のいろいろな団体でそういったものを管理できないとか、いろいろな話が出ていますので、その辺はこれから、先ほどの条例というのは建物設計設置管理条例をつくっていく、そういう中にNPOあるいはそういった団体を指定管理者として管理させてもらおうと、そういう条文まで含めてつくっていくこと。その中身については、これから詳細は検討していく段階でございます。27年の9月議会で建物建築についての議決をいただきまして、それまでの間にこれらを含めて整理をしていきたいというスケジュールで、今、進んでいるところでございます。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 答えられなければ答えなくてもいいですが、結局は、課長さんの悪口ではないですよ。悪口を言っているわけじゃない、部長さんの悪口を言っているわけじゃないんですけども、何事見ていると急ぎ過ぎるんですよ。本来こういうものが必要ならこういうものつくろうと、私らの考え方からすれば、コンクリートの建物なんかつくってもらいたくない、正直いって。俺らのところにいっぱい木材があるんだ。

私の家は、文化住宅で母屋があるんですが、私の住んでいるところは、友部中学校ができたときに、旧友部で3校あった中学校を一時期一つにしたことがあったんです。その後二中がふえてきたんですけど、築90年近い校舎、3教室と昇降口をそっくり私が移築したんですよ、ただでくれるというので。解体工事費用を削減するために、欲しい人にはあげ

ますよ。壊して勝手に持って行ってくださいと。それから30年たちますから110年もたっているんですけど、この間の地震で本瓦一枚落ちませんでした。

○大関委員長 大貫委員、ちょっとポイント要約して、質疑しているんだから。

○大貫千尋委員 逆にいっていくと、物をつくる前の審議を順繰りしてからやってほしいんですよ。みんなの意見も聞いて、一定の人たちだけで物事進めるだけでなく、その辺よろしくをお願いします。

○大関委員長 要望でいいですか。

○大貫千尋委員 はい。

○大関委員長 そのほかありますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 大変申しわけありませんが、まず1点目は、今お話がありましたけれど、25年度に基本設計をされました。その関連でそれぞれの地域で説明会を行いました。3回行いました。30名ぐらい集まり、そこで説明会をして、そういう方向でいろいろな要望が出て、それで今回の計画に至ったというお話がございます。30名というのはどういう方を集められたんですか。これが1点です。

それから、もう1点は、指定管理者の話が出ましたから、所管する……。

○大関委員長 小松崎委員、この件に関して2回目の質問になっちゃうので、先ほど1回やっていますので、今回特別にいいですが、1回だけにしてほしい。というのは、今回の市民生活部の所管の中で前に1回したので2回だから。

○小松崎 均委員 2回だめなの。

○大関委員長 だめなんです。1回で3回やらないとだめだと、先ほど大貫委員にも注意いたしましたので。

○小松崎 均委員 わかりました。新人なものですから、ルールから外れた場合もあろうかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

指定管理者の話が出ましたので、所管する関係のはなさかの問題についてちょっとお話をしたいと思ひます。所管じゃない、違ひの。大変失礼いたしました。勘違ひでございます。

○大関委員長 中庭 聡君。

○中庭市民活動課長補佐 市民会議の集まっていたいただいたメンバーなんですけど、まず個人公募ということで6名の方の応募がありまして、そのほか23団体、例えば区長会とか、あとは社協、ボランティア団体、そのほか市民活動団体等、友部地区に関しましては23団体、公募の個人が6名、3回開きまして延べ参加者は90名ということでございます。

○大関委員長 岩間は。

○中庭市民活動課長補佐 岩間につきましては、メンバーは40名程度ありまして、団体と公募の方、同じ3回行いまして90名程度の参加を見ております。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 3回に分けて開催をしたということですが、90名なら90名というのは全然別個の方なんですか。

○大関委員長 同じでしょう。

○小松崎 均委員 同じ人なんでしょう。だから、どういう形で集められたかわかりませんが、必ずしも市民の考えであったのかどうかというのは疑問のような気がするんですね。

例えばランニングコストが2,000万円毎年毎年かかる、場合によってはそのほかの経費もかかるわけですよ。建物つくったらずっと続くわけですから、こういうものについてはきちっと利用する中身を検証しないと安易につくれないような気がするんですね。そのことを私は言いたかったんですけども、もう決定をして走っているということですから、バックギアはないでしょうから。

ただ、そういうことが懸念されるので、つくるんだったら中身をきちっと精査をして、市民の皆さんが十分これを活用できる、そしてできてよかったと言われるようなものにしていく必要があると感じていますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○大関委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時12分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願ひます。

市民課長柴田常雄君。

○柴田市民課長 それでは、平成27年度当初予算市民課所管の予算について、主なものについて説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明を申し上げます。

お手元の予算書21ページをお開き願ひます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料から説明を申し上げます。

22ページをお開き願ひます。

3節戸籍手数料1,183万5,000円につきましては、戸籍抄本、謄本など戸籍に関する証明書発行手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料1,020万8,000円につきましては、住基カード交付手数料

8万円、並びに住民票抄本、住民票謄本など住民票に関する発行手数料1,012万8,000円でございます。

続きまして、5節印鑑手数料830万円につきましては、印鑑登録手数料50万円、これにつきましては印鑑登録の再交付の手数料でございます。また、印鑑証明手数料として780万円でございます。

6節事務手数料683万4,000円のうち、市民課所管分につきましては、諸証明手数料70万8,000円を計上しております。これにつきましては、身分証明書、死亡証明書、戸籍記載証明書、受理証明書などの発行手数料でございます。

次に、24ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金878万5,000円は、社会保障・税番号制度のシステム整備補助金でございます。マイナンバー制度と呼ばれているものでございます。平成27年10月に番号を通知するものでございます。

続きまして、25ページをお開き願います。

一番下でございますが、14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金ですが、次の26ページをお開き願います。2節戸籍住民基本台帳費委託金21万9,000円につきましては、中長期在留者住居地届出等事務委託金として収入するものでございます。これにつきましては、外国人登録法の改正によりまして、外国人におきましても住民票登録をすることに關するものの委託金となります。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

69ページをお開きお願いしたいと思います。

2款の総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。本年度歳出は1億9,123万1,000円でございます。主なものについてご説明申し上げます。

まず、7節賃金633万7,000円につきましては、臨時雇賃金として、総合窓口案内2名、証明書発行補助として1名、旅券事務臨時職員として1名です。その下、臨時雇賃金（緊急雇用創出事業）につきましては、1名分としまして153万1,000円でございます。

一つ飛びまして、11節需用費157万5,000円につきましては、消耗品として144万5,000円で、主なものにつきましては、証明書発行に伴う用紙代、あとはプリンターのトナー、住基カード、そういったものでございます。また、証明書交付の申請書の印刷代として13万円を計上しております。

一つ飛びまして、委託料343万2,000円につきましては、戸籍システムの委託料185万4,000円ほか3件になりますが、住基ネットワークシステム保守委託料、戸籍副本データ管理システム委託料、次ページをお開きいただきまして、住基ネットワークシステム保守委託料110万8,000円、そのほか戸籍副本データシステム改修業務委託料でございます。

14節材料及び賃借料1,246万6,000円につきましては、機器の使用料13万3,000円、これ

は旅券発行の機器の使用料となっております。電算システム使用料1,227万3,000円につきましては、戸籍のシステムの使用料及び住基ネットワークシステム使用料でございます。また、回線使用料として6万円を計上しておるものでございます。

続きまして、92ページお開き願いたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費でございますが、市民課所管につきましては、96ページ、5目環境衛生費でございます。

19節負担金補助及び交付金3億1,091万4,000円のうち、市民課所管としまして、笠間地方広域事務組合負担金としまして1億7,241万4,000円を計上するものです。これにつきましては、斎場やすらぎの森への負担金でございます。

市民課所管の予算につきましては以上でございます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 窓口業務というのは市民課でやっているんですね。窓口業務のお仕事をなさっている方に、課長にお願いしたいんですが、一般住民が尋ねる頻度が一番高い部署ですね、お金はあんまり使わないけども。そういう中で、褒められる時期と褒められない時期が結構私どもに伝わっている話としてあるんですよ。人によって違うのかもしれないんですが。当然ご存じだと思うんですけど、役場の職員の方というのは基本的にサービス業なんですよ。官僚ではないんですよ。要するに地域住民の手となり足となり皆さんの便宜を図る仕事が業務の主体ですので、きちんと課長、部長も含めた中で職員の方に訓示をしていただいて、笑顔で優しく、能率よくいろいろな書類を取りに来る方々の対応をしていただきたいと思います。課長さんに、その気構えのご返事をお聞きしたいと思います。

○大関委員長 市民課長柴田常雄君。

○柴田市民課長 ただいま大貫委員からご指摘ありましたとおり、住民サービスについて、無愛想だとか、そういった方もおりますので、細心の注意を払いながら業務に当たっていきたくと考えます。

○大関委員長 そのほかありますか。

村上委員

○村上寿之委員 22ページの一番上の戸籍手数料、住民票手数料、印鑑手数料という手数料の件で、3番の戸籍手数料に対して質問したいんですけど、この戸籍手数料というのは、例えば原戸籍、戸籍謄本、抄本などというものを含めた金額ですかね。それで、ある市民から言われたことなんですけれども、原戸籍謄本というのは高いという話を聞かれたんですけど、近隣市町村とこれは同じ価格なのか、その辺ちょっとお伺いしたい、よろしくお願ひします。

○大関委員長 市民課長柴田常雄君。

○柴田市民課長 戸籍の手数料につきましては、戸籍法に基づいて各市町村一律でございます。住民票とかこちらについては各市町村の条例で定めておりますが、戸籍についてはどこの市町村も同じ金額になります。

○大関委員長 ほかにありますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 サービスの問題がちょっとありましたので、1点だけお話をしておきたいと思うんですけども、69ページで臨時雇賃金が3名で480万6,000円を見込んでおりますというお話がございました。これは間違いはないですね。それで、480万6,000円だとすると1人当たり160万円ぐらいになるわけですけども、1カ月に直すと13万円ぐらいですね。多分、入り口に入って右側におられる総合案内の方を指しているんだと思うんですけど、率直に申し上げまして、サービス、ピカーです。あの方たちに例えばきちんとした制服を着用させれば一流会社の受付に置いても遜色ない、そういうふうには感じておりますし、市民の皆さん方もそういうふうに言っている方がたくさんおられます。しかし、そこから奥に入っていくと、今度は職員さんだと思うんですけど、かなり温度差があるということをおっしゃっています。

実はこの問題、今回の一般質問で私取り上げさせていただいていますので、一般質問でお話をさせていただきますけれども、そういう温度差をなくすように、きちっと水平展開をするように取り組んでいったらどうかなという気がしておりますので、これは管理者の方の仕事だと思っておりますけれども、そういう感じがしていますので、ぜひ検討していただきたいなと思っています。

○大関委員長 市民課長柴田常雄君。

○柴田市民課長 今、小松崎委員からの臨時雇賃金480万6,000円でございますが、これにつきましては、先ほど委員からありました総合案内の職員2名、パスポート1名、あと臨時の証明書発行補助ということで4名の人件費になります。

あと、制服との話も出ましたが……。

○小松崎 均委員 いや、着せろと言っているんじゃないですよ。

○柴田市民課長 これにつきましては、上のほうへ話は伝えていきたいと思っております。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 制服を着用しなさいということは言ってないですよ。ただ、制服を着用してきちんとすれば、一流会社の案内にもまさるとも劣らないぐらいのサービスをきちんと提供していますということです。そのサービスをどうして職員の皆さん方に水平展開できないんだろうかということなんです。それだけです。

○大関委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 27 分休憩

午後 3 時 36 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

環境保全課長友部邦男君。

○友部環境保全課長 市民生活部環境保全課の平成27年度当初予算につきましてご説明を申し上げたいと思います。

初めに、歳入からご説明をいたします。

予算書22ページをお開きください。

2 段目になります。13款使用料及び手数料、2 項手数料、2 目衛生手数料、予算額 1 億 839 万 8,000 円を計上するものでございます。

主な内容といたしましては、1 節塵芥処理手数料といたしまして、塵芥処理手数料の事業系として 2,100 万円及び個人分として 300 万円を計上してございます。これはエコフロンティアかさまへのごみ持ち込み手数料でございます。また、一般廃棄物処理手数料といたしまして 8,100 万円を計上しておりますが、こちらは指定ごみ袋及び不燃物処理券の販売料でございます。

1 段飛びまして、3 節畜犬登録手数料 90 万円、こちらは新規に登録する犬の分、1 頭当たり 2,000 円の 450 頭分を計上してございます。畜犬注射済票手数料 180 万円は、注射済票の交付でございます。1 頭当たり 400 円掛ける 4,500 頭分を計上してございます。いずれも、今年度の実績をベースに計上したものでございます。

続きまして、34 ページをお開きいただきたいと思います。

上から 6 段目になります。18 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目、1 節地球温暖化防止等事業基金繰入金でございます。予算額 3,735 万 9,000 円を計上するものでございます。こちらは、ごみ減量化推進事業、自然エネルギー活用助成事業、環境基本計画策定事業等の事業費に充当するため基金から繰り入れするものでございます。

同じく 9 目、1 節福田地区地域振興整備基金繰入金でございます。予算額 5 億 414 万 6,000 円を計上するものでございます。こちらは、エコフロンティアかさまの設置に伴う福田地区の地域振興事業の事業費に充当するため基金から繰り入れするものでございます。

続きまして、38 ページから 39 ページをお開きいただきたいと思います。

20 款諸収入、4 項、5 目、3 節雑入でございます。予算額 3 億 8,801 万 1,000 円のうち、環境保全課所管分といたしましては 1 億 2,595 万 6,000 円を計上するものでございます。

主な内容としたしましては、39ページの下から10行目からとなりますが、環境保全促進助成金60万円は、自治総合センターからの助成金でございます、環境フォーラムの実施のための事業費に充当してまいります。

塵芥処理場空き缶類売払代金350万円、古紙売払代金100万円、エコフロンティアかさま地域振興交付金1億2,000万円、これらを計上するものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げたいと思います。

96ページから97ページをお開きいただきたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、予算額3億2,561万7,000円のうち、環境保全課所管分としたしまして3,385万円を計上するものでございます。

主な内容としたしましては、1節の報酬でございます。環境審議会委員報酬としたしまして34万2,000円、こちらは環境審議会4回分の開催を予定して計上したものでございます。

7節賃金としたしまして、緊急雇用創出事業による非常勤職員の賃金151万2,000円、こちらは空き家対策を担当していただく職員の賃金でございます。

11節需用費130万6,000円でございますが、主な内容としたしまして、消耗品費として緑のカーテン事業で市民へ配布するゴーヤの種の購入費や廃棄物処理用のゴム手袋やエプロンと手袋の購入、犬ふん害防止看板の作成費など121万2,000円を計上するものでございます。

13節委託料としたしまして、草刈委託料、こちら野口池の草刈りの委託料15万円、検査委託料としたしまして河川の水質検査委託料51万5,000円、涸沼川の水質検査となります。イベント委託料、こちらは環境フォーラムを実施する際の映画の上映を予定してございます。19万5,000円。公害測定分析委託料としたしまして、地下水の水質、土壌や騒音等の測定、分析委託料としたしまして260万3,000円、環境基本計画策定業務委託料としたしまして646万4,000円を計上するものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。3億1,091万4,000円のうち、環境保全課所管分は1,922万円でございます。主なものとしたしましては、クリーンアップひぬまネットワーク負担金70万8,000円、霞ヶ浦問題協議会負担金48万7,000円、ページを返していただきまして98ページ、住宅用太陽光発電システム設置費補助金1,500万円、こちらは1件当たり10万円を限度としたしまして、150件分の補助を計上したものでございます。空き家解体撤去補助金300万円、こちらは30万円を上限としたしまして10件分の補助金を計上したものでございます。

続きまして、99ページとなります。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の予算額6,491万6,000円のうち、環境保全課分としたしまして1,823万7,000円を計上するものでございます。

主な内容としたしましては、7節の賃金556万9,000円、こちらは臨時雇賃金としたしま

して廃棄物管理官1名、不法投棄回収作業を行っていただく一般非常勤職員2名分の賃金でございます。

13節委託料といたしまして535万1,000円、こちら法律事務委任委託料200万円、現在行われております裁判に係る弁護士の費用でございます。不法投棄収集運搬委託料200万9,000円、クリーン作戦ごみ収集運搬委託料134万2,000円でございます。

ページを返していただきまして、100ページをごらんいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金といたしまして575万2,000円でございます。主な内容といたしましては、資源物回収団体補助金560万円、こちらは子ども会や高齢者クラブの方たちが行う資源物回収に対しまして、1キログラム当たり5円の換算で補助を出すものでございます。環境美化推進協議会補助金、岩間地区の団体で5万円でございます。

次に、同じページで、2目の塵芥処理費でございます。予算額8億9,939万円を計上するものでございます。

主な内容といたしましては、13節の委託料といたしまして5億422万円でございます。主な内容といたしましては、検査委託料119万3,000円は、笠間地区の旧大郷戸清掃センターの地下水及び隣接する鍋田池の水質検査等を行うものでございます。指定ごみ袋作成業務委託料2,971万1,000円は、市民が使うピンク色のごみ袋作成費でございます。一般廃棄物収集運搬委託料1億8,206万円は、3地区の可燃ごみ、不燃ごみの日量の収集運搬の委託料でございます。一般廃棄物処理委託料2億7,713万円は、笠間地区のごみ処理をエコフロンティアに委託する委託料でございます。収集コンテナ作製委託料129万6,000円は、コンテナでごみを出していただく際に使用するコンテナの作成費でございます。収納事務費委託料1,275万円は、ごみ袋、廃棄物処理券を市内小売店で売り払いをしていただきますが、その売り払いをしていただく分の委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金といたしまして3億5,822万7,000円でございます。主な内容といたしましては、笠間・水戸環境組合への負担金が3億1,699万4,000円、同じく笠間・水戸環境組合、地方交付税の負担金が4,073万3,000円、ごみ集積ボックス設置料補助金は、市内各区でごみ置き場をつくる際に5万円を限度として助成するものでございます。50万円。

25節の積立金といたしまして3,677万3,000円でございます。こちらは地球温暖化防止等事業基金の積立金でございます。

次に、同じく100ページ、一下段になります。3目し尿処理費でございます。予算額1億5,253万1,000円を計上するものでございます。

内容といたしましては、茨城地方広域環境事務組合への負担金が6,792万3,000円、こちらは友部、岩間地区のし尿浄化槽汚泥の処理をお願いするところでございます。筑北環境衛生組合負担金8,460万8,000円は、笠間地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理料でございます。

次に、101ページでございます。

4目のエコフロンティアかさま対策費、予算額6億2,934万8,000円を計上するものでございます。これはエコフロンティアかさま設置に伴い、エコフロンティアかさま審議会による監視活動及び4者協定に基づく福田地区の地域振興のための事業費でございます。

主な内容といたしましては、1節の報酬といたしまして81万円、こちらはエコフロンティアかさま監視委員会委員の報酬でございます。

13節委託料といたしまして4,969万2,000円、こちらは地域振興事業を行う際の測量設計等委託料でございます。

15節工事請負費4億円、こちらも地区内の道路補修工事、堂ノ池整備等、地域振興事業を行うための工事費でございます。

17節公有財産購入費4,500万円、同じく地域振興整備事業を行う際の用地買収費でございます。

負担金補助及び交付金790万6,000円、福田地区の地域振興整備補助金といたしまして、上水道工事費補助や合併浄化槽設置の補助といたしまして660万6,000円、エコフロンティアかさま耐震対策協議会への補助金といたしまして130万円でございます。

22節の補償・補填及び賠償金といたしまして500万円、こちらは地域振興事業で用地買収の際必要となります立木の補償等でございます。

25節積立金といたしまして、1億2,032万1,000円を計上するものでございます。この積立金は、エコフロンティアかさま設置に伴い、福田地区のエコフロンティアかさまからの交付金を福田地区地域振興整備基金に積み立てをする費用でございます。

以上が、環境保全課所管の平成27年度の予算案でございます。説明を終わらせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 4点あります。1点は、98ページ、一番上の空き家解体撤去補助金300万円ですが、この10件というのは、どういう形で申請して取り決められるのか。

2点目が、一般廃棄物のごみ収集車両の委託費が載っておりますけれども、友部、岩間で大体1億8,200万円、笠間市は2億7,700万円、地域的にも台数的にも非常に多いと思うので、なぜこんなに差がついているのか。

3点目が、同じくし尿処理、100ページの下ですね。茨城地方広域、岩間、友部が4,700万円、筑北は旧笠間ですね。これが8,400万円、なぜこちらがこんなに高いのか。

4点目は、エコフロンティアかさま対策として6億2,900万円、県からのエコフロンティアに対する笠間市に対しての補助金は幾らになっているのか。

○大関委員長 環境保全課長友部邦男君。

○友部環境保全課長 まず1点目は、空き家の解体撤去補助金でございますが、空き家に

つきましては、主に市民の方になりますけれども、市民の方から空き家の情報をいただきまして、私どもでその空き家の現地調査をさせていただきます。その際、公用として取れます登記簿謄本等を取付いたしまして持ち主等を特定し、適正管理の指導をさせていただくところでございます。

そのような空き家の中で、既に老朽化が進んでおりまして、このまま置いておく危険性がある、建物として維持する能力が若干落ちている、そういう空き家につきましては、持ち主の方から申請をいただきまして、市役所に建築士がいます。その建築士にその建物の鑑定をしていただきまして、解体相当という判断がついた場合には、30万円を上限といたしまして解体撤去費を補助するものでございます。

2点目でございますが、ごみ処理の委託金ということでございますが、ご存じのように友部、岩間地区につきましては笠間・水戸環境組合のほうに、少々お待ちください。申しわけございません、私のほうで勘違いをいたしました。

このごみ収集の委託料といたしまして、3地区分のごみ収集の委託、これは処理ではなく収集運搬の委託ということで1億8,200万円を計上しているものでございます。その収集運搬をしましたものは、友部、岩間地区については笠間・水戸環境組合へ搬入いたしましてそちらで処理をいたします。こちらについては、負担金ということで運営を独自にお願いしているものでございます。笠間地区につきましては、ここで収集運搬をしたものをエコフロンティアかさまに搬入して処理をいたします。そのエコフロンティアかさまへの処理料金ということでこの2億7,000万円ですか、そちらの費用が必要になるということでございます。友部、岩間地区につきましては、先ほど申しましたように環境組合のほうへ負担金を支出いたしまして、そちらのほうで処理をしていただく形になってございます。

それから、し尿の浄化槽の処理でございますが、こちらも友部、岩間地区については茨城地方広域事務組合のほうに搬入するわけでございますが、友部、岩間地区につきましては公共下水道、農業集落排水事業が普及してございますので、し尿及び浄化槽の量が全体的に少ないという形になってございます。一方、笠間地区におきましても、公共下水道の整備は順次推進はしておりますが、農業集落排水等の整備はございません。そういった中で、まだし尿及び浄化槽の数が友部、岩間と比較すると多いということで、その処理の負担金の額が大きくなっておるところでございます。

4点目のエコフロンティアかさまでございますが、エコフロンティアかさまを運営いたします茨城県環境保全事業団から、毎年、交付金ということで埋め立て量1立米当たり1,000円の交付金が市のほうに入ってまいります。平成27年につきましては12万立米の埋め立てを見込んでおりまして、それによりまして1億2,000万円の交付金が市のほうに入っております。それらを原資といたしまして、福田地区の地域振興事業をとり行うところでございます。

○大関委員長 野口委員。

○野口 圓委員 エコフロンティアの対策として6億3,000万円を使って、入ってくるのは1億2,000万円ということですかね。これはどういうものですかね。

○大関委員長 環境保全課長友部邦男君。

○友部環境保全課長 27年度の見込みといたしまして1億2,000万円の交付金が入ってくるということでございまして、過去に毎年この交付金は市のほうに入ってきてございます。現在、残高といたしまして、少々お待ちください。約5億9,000万円の積立金が残っている状況でございます。ですので、基本的に、エコフロンティアかさまの環境保全事業団から出てくる交付金を原資といたしまして福田地区の振興事業は行われるという形になっております。

○野口 圓委員 自分で説明していてわかりますか、今、何言ったか。積立金が5億9,000万円残っている、私が聞いたのは、毎年6億3,000万円の支出がエコフロンティアかさま対策として計上されているのに、県から来ているのは1億2,000万円だと、その5億円の差はどうなんですかということ聞いたんだよ。そうしたらあなたは、積立金の5億9,000万円も残っているのもまだ大丈夫ですという答え、こういうことを聞いているんじゃないかと、もともと幾ら入って幾ら使っているということを単純に聞いているんですよ。

○大関委員長 環境保全課長友部邦男君。

○友部環境保全課長 申しわけございません。エコフロンティアからの自治振興の交付金ということで、先ほど残高5億9,000万円と言いましたけれども、今までに8億7,400万円、こちらが平成25年度末で交付金が来ております。ことし26年度の1億2,000万円の交付の見込みをしておりますので、26年度末といたしまして総額で9億9,400万円の交付済み額が来ております。この交付された金額を基金として積み立てしてございまして、そこからこちらの地域振興事業の財源を充当していくという形になります。

○大関委員長 暫時休憩します。

午後4時02分休憩

午後4時03分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

友部邦男君。

○友部環境保全課長 福田地区の対策事業の財源でございますが、エコフロンティアかさまを運営いたします環境保全事業団から、平成26年度末現在で9億9,400万円の交付金が市のほうに来ております。そちらを基金として積み立てをしてしております。こちらを財源といたしまして、平成27年度の事業予算、工事請負費が4億円、委託料が4,969万2,000円、公有財産購入費、立木の補償で5,000万円、その合計の地域振興事業の事業費、こちらを充当するものでございます。こちらの予算書のほうに本年度の財源内訳の欄がございまして、特定財源のその他という形になってございましてけれども、こちらがエコフロンティアから

の地域振興交付金、いわゆる基金として積み立てをしておる予算から事業費を充当していくという形になります。

27年度につきましては、堂ノ池整備事業を実施する予定となっております。このほかにも、地区内の道路整備、排水整備等を実施することで現所在地元と調整をしているところでございますので、これらの事業費に充てていきたいと考えているところでございます。

○野口 圓委員 市の持ち出しが4億円から5億円毎年発生するという、発生してないの。

○大関委員長 ちょっと続けて。

○友部環境保全課長 申しわけございません。一般財源として持ち出すのはこの事業費の中で474万1,000円となっております、その残りの6億2,460万7,000円は、エコフロンティアかさまからの交付金を基金として積み立てしておくものから充当するという形になっております。

○大関委員長 ほかに。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、質問させていただきます。101ページのエコフロンティアかさまの対策費に関連して、エコフロンティアかさまの監視委員というのは何名ほどいらっしゃるのかということと、年間何回監視委員会を開かれているのかということと、それからもう一つ、一番地域住民の何人かに聞いてみたところ、潜在的に一番思っていることは、エコフロンティアかさまが安全に操業してほしいと。遮水シートがあるから大丈夫だと話なんです、あれは他県でも……。

○大関委員長 石井委員、予算の内容についてだけ聞いてください。

○石井 栄委員 その安全対策の費用、その件に対する計上というものはないんですが、その辺についての認識はどういうことなのかなど。

○大関委員長 友部邦男君。

○友部環境保全課長 エコフロンティアかさまの監視委員でございますが、15名で構成をしております。委員会の開催でございますけれども、毎月1回、年間12回開催をいたしております。

それと、安全対策の費用につきましては、市のほうでは計上しておりません。安全対策につきましては、エコフロンティアかさまのほうで十分な対策をやっていると認識をしております。

○大関委員長 石井委員。

○石井 栄委員 費用に関することもあれなんです、その辺については事業団のほうにも、再度安全の件についてはしっかり要望をしていただきたいと思います。

○大関委員長 そのほかございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 今、野口委員から質問あった中で、持ち出し金をなしにできないのかと。

1億2,000万円ずつ費用がかかって、6億円を使うわけだから、できれば市の持ち出しの400何十万かは出さなくて済むような工夫ができるのかできないのか、それが一つ。

あと一つは、堂ノ池の整備については、地元のコンセンサスがきちんとできているのかできていないのかという問題と、あと維持管理費が、永久保存になるので維持管理費が市の一般財源から何年か先、10年先出すようになると非常に困るんだよね。基金の積み立てを無駄遣いあんまりしないで、その基金の流用をしないであそこの基金としてきちんと残しておいて、この間の説明では550万円ぐらいの年間維持費はかかるだろうというアバウトな説明でございましたが、太陽光の発電なんていうことをあんまり考えないで、あれは5年ごとにパネルに限っては更新をしたり、モーターの交換をしたりしなくちゃならないので、見た目は今の省エネで格好いい話かもしれないですけど、普通の電灯のほうが後の維持管理を考えるとよろしいのではないかと。

あと野口委員からの質問で明快な回答はないんですが、し尿処理場の負担、筑北と茨城地方とありますね。これが笠間だけの金額と友部と岩間が集まった金額との差が、笠間より友部、岩間のほうが人口世帯が多いような気がするんですが、人口、戸数とは関係なく農業集落排水とか都市下水の整備状況の中で件数が笠間のほうが多いんだよということで6,700万円に対して8,400万円、それとあと一つは、今、笠間・水戸環境組合、これは100ページの中段から下のほうにあるんですが、笠間・水戸環境組合の柏井、向こうから流れてくる入会地にあるわけなんですけど、ここの建物があと10年近くで更新時期を迎えようとしています。

そうした中で、今現在、笠間のごみはエコフロンティアで燃していただいているわけなんですけど、笠間市の中で現在焼却場が2カ所あるような形の中で、笠間・水戸広域が、水戸が建てかえ時期に来ていて抜きたいと、恐らく抜けるようになると思うんですね。そうしたときに、旧笠間市で誰も助けを受けなくて昔の焼却場にごみを運ぶようになったときの住民負担というか、それに対応してどのようなビジョンでいるのかどうか、第1回目の質問としてお伺いします。

○大関委員長 環境保全課長友部邦男君。

○友部環境保全課長 まず、最初のエコフロンティアかさま対策費、市からの持ち出しをなしということにできないかということですが、エコフロンティアかさま17年に設置されたわけですが、そのときから長く現在まで地元対策を行っておりまして、現在、市費で持ち出しをしている部分が、水道の引き込みに関する補助金、それから対策協議会の活動費に対する補助金、この2点につきましては市からの持ち出しと。そのほかにつきましてはエコフロンティアからの交付金による基金からの持ち出しということで、今までずっとやってきているところですが、今後もそのような形で推移をさせていただければと考えております。

○大貫千尋委員 それが毎年400万円ということなのかどうか確認。

○友部環境保全課長 上水道の設置につきましては、予算額としては上げておりますけれども、実質、上水道ほぼ引き込みが完了してございまして、平成26年度は2件ほどの引き込み、82万4,200円の補助という形になっておりますので、年々、上水道の補助については減少していくものと考えられます。ですので、毎年この金額が出ていくという形にはならないものと思っております。

それから、堂ノ池整備につきまして、地元のコンセンサスはできているのかというお話でございますが、先日も簡単なお説明で大変申しわけなかったんですけども、地元で堂ノ池整備委員会という委員会を26年の4月に設立をいたしました。その中で昨年7回の委員会を開きまして、堂ノ池どのように整備していくか、地元の意見を十分取り入れるという話し合いを進めてきたところでございます。それらの話し合いの結果をもとに整備を進めるということで合意なされたところでございますので、地元のコンセンサスのほうはできているものと考えております。

また、維持管理費でございますが、建物につきましてはまだ構想の段階でございまして、これからどのような建物をつくっていくかということで4月以降地元と調整をしていくこととなりますけれども、設置後については市の公園という位置づけになってくるかと思えます。もちろん地元の地域振興で整備することでございますので、地元優先というのは否めない部分だと思えますけれども、そういった中で、市外の方、福田地区以外の方も利用するという部分もあろうかと思えますので、一部について市費からの負担というものも考え方いかねばならないのかなと考えております。

ただ、これにつきましては、建物の設計等これから地元と協議をしながら進めていくところでございますので、地元とよく調整をして進めてまいりたいと考えております。

し尿処理場の負担の件でございますが、どうしても友部、岩間の人口は多い状況でございますが、下水道、農業集落排水の普及率が高くなっているということでございますので、その分くみ取りのトイレ、浄化槽の数が減っているということでございます。一方、笠間においては、下水道の普及率が鈍化というか、それほど大きな伸びがないような実情でございますので、どうしてもその分浄化槽の汚泥は減少していかないという形になりますので、どうしても人口比としますと逆転の現象が起きてしまうということでございます。

それから、委員さんも十分ご存じのこととは思いますが、茨城地方につきましては、構成市町村が四つの市町村ということになってございますが、市等につきましては桜川市と笠間市の笠間地区という形になっておりますので、そういった構成市町村の数の影響というのも出ているものと考えています。

それから、最後、笠間・水戸環境組合、更新の時期が来ているのではないかと、また、今後水戸が抜けるに当たっての笠間市のビジョンというものがどうなっているのかというご質問かと思えますけれども、水戸につきましては2020年に新しい処理場を稼働するという

計画で今進めているということでございますので、当然、そうなれば笠間・水戸環境組合からの脱退というものが出てくるかと思えます。

今の環境組合でございますが、平成4年に稼働しまして20年以上経過している状況でございますので、来年度、施設の今後の維持というか、更新についてどのようにしていくのかという詳細な調査を行うという形になってございます。その調査をもとに、補修をしながら維持していくのか、そういった方針が出てくるのかなと思っておりますので、その調査の結果を待って判断をしたいと思っております。

また、笠間地区のみを1カ所に柏井地区のほうにという話も選択肢としてはあるのかと思えますが、これは地元の合意等々クリアしていかなければならない部分等もございまして、それにつきましては今後の検討課題ということでご了承いただきたいと思えます。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今、三つの質問に対して、前の二つについては仕方ないのかなと、交渉が下手だったのかなという気はするんですが、三つ目の質問、今言った言葉尻が正確に分からなかったんですが、地元というのは、今現在ある笠間・水戸の処理場が所在している地元なのか、この笠間市の人なのか、その明快なお返事を。

○大関委員長 環境保全課長友部邦男君。

○友部環境保全課長 これについて詳細な検討はこれからというお話をさせていただいたと思うんですが、地元柏井地区を中心として皆様方のご了解というのが必要になってくるのかなと考えているところです。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 回数に入れなくてくださいよ。答弁が下手だから再質問の形になりますから。じゃ、笠間のエコフロンティアから抜けることに対しては大丈夫なの。

○大関委員長 友部邦男君。

○友部環境保全課長 これにつきましても、周辺住民の同意などの問題等々ございまして、その点につきましても、笠間のものをこちらに持ってくるという検討はまだしていない状況でございます。そういった中で、今回お答えは現状ではできない形になっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今現在、水戸といっても、内原が合併しちゃったから水戸という形になっているんですが、柏井の焼却場は建設当時から私携わっておりまして、あちこちで反対している中で、誘致要望書を出していただいて、つくってくださいと、うちの地域に。そのかわりこういうこともやってくださいよという形の中で、誘致要望書を提出してもらって建設を進めていって地域整備もやってきたんですが、長年見てきた中で、炉というのは24時間燃していないと壊れるんですよ。700度から1,000度近くに炉の中がなりますから、耐火レンガが一回そのやつになって下げないでそのまま燃していれば長持ちするんですけど

ど、どうしてもごみの量が少ないと結局、そうかといって最低2炉は必要なんですよ、二つの炉は。片方の炉がとまっちゃったときにごみがストップしちゃう。それで一番理想的なのは、3炉制といいますか、3炉をつくって常に24時間2炉を燃して、1炉は万が一のときのために使わないでとっておくという方法が一番効率的らしいですよ。

そうしたときに、今現在でもごみの量が少なくて、内原が撤退しちゃったときに旧友部、岩間のごみだけでは、炉の仕様に対して物すごく効率が悪いんですよ。だから、今の笠間地区の焼却炉を何とかもたせていただいて、エコフロンティアからのごみも柏井のほうに持っていただくようにする。

あと一つの提案は、私以前からしていたんですが、明らかに放射能があつたりとかなかつたりという問題がきちんとチェックできるのであれば、その炉を長持ちさせるため何とか、公共施設利益を出さなければいいんだから、外部のごみを誘致して燃してやりなさいということで、今現在は、内原のショッピングセンター、イオンモールというんですか、あそこの紙関係のものは引き受けて燃してあげているんですよ。だから、税金だけに頼らないで、施設の効率と施設を考えた中で、公共のインフラでも、ほかの処分場みたいに礼金を目的にしてやっているわけではないんですが、税負担を軽減するために、営業努力といいますか、処分に関して。安全性を確保した中での営業努力をして推進していただくよう要望いたしまして、終わります。

○大関委員長 そのほかございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 可燃物、一般可燃物のごみの袋に広告の窓が設定されているのがご存じかと思うんですけども、これをつくった経緯というか、今その広告をのつけませんかということをやって雑入の収入を得ようという動きというか、そういう考えはあるのかないのかということをお答え願います。

○大関委員長 友部邦男君。

○友部環境保全課長 指定ごみ袋の広告でございますが、平成19年度から20年度にかけて、あそこの欄に広告を掲載しておりました。平成19年度は2社、20年度は1社の広告でございます。21年度からも継続して広告掲載の募集をかけたところでございますが、応募がなかったという状況でございます。21年から23年度まで3カ年間募集をかけたのですが、応募がなかったということでございまして、現在空欄のままとなっております実情でございます。

平成27年度分のごみ袋につきましては、11月の議会で債務負担行為のご承認をいただきまして、既に発注をさせていただいておりますので、28年度分の作成の段階で、広告掲載の云々等について、広告がいいのか、はたまたごみ減量化の啓発等がいいのか、それらについて検討してまいりたいと考えております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 結果として誰も応募してこないのは、それは仕方がないですね。でも、どこかに一言でもPRをし続けたいというのは論外ですよ。27年度の袋の入札が終わって請負業者が決まったけれども、ワンロットで1年分全部刷っちゃうんですか。そんなばかなことないでしょう。そんな考えだから、歳入がふえる努力をしてないんじゃないですかと言われちゃうんですよ。以上です。

○大関委員長 友部邦男君。

○友部環境保全課長 確かにPR継続してこなかったということは、これは申しわけなかったと思っております。次年度作成する際に、広告掲載等について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○大関委員長 質疑ございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 今の畑岡委員の話の続きなんですけど、広告掲載料というのはいただくような形で広告として載せるような形なんですか。そこだけ1点お願いします。

○大関委員長 友部邦男君。

○友部環境保全課長 広告の掲載料は、1組当たり1円、1組10枚入っている袋でございますが、それに対して1円という広告料を設定してございました。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後4時32分休憩

午後4時43分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

なお、ただいま4時40分であります。5時までには終わらないと思いますので、時間の延長をしたいと思います。ご了承いただきます。

社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 それでは、社会福祉課の予算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入についてです。

19ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金の281

万2,000円につきましては、心身障害者扶養共済掛金負担金、これは障害のある方を扶養している保護者が生存中に一定額を納めることにより、保護者が死亡したときに障害者が年金として受け取ることができる制度で、26名の加入者自己負担分を計上しております。

続きまして、23ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、社会福祉課分につきましては、2行目となりまして、生活困窮者自立支援事業費負担金1,083万2,000円で、事業費の4分の3を計上しております。

2節障害福祉費負担金6億8,382万円、主なものにつきましては、障害者自立支援給付費負担金で6億3,532万3,000円、事業費の2分の1でございます。

4節生活保護費負担金8億4,240万5,000円、生活保護費負担金として8億4,179万4,000円となりまして、事業費の4分の3を見込んでおります。

続きまして、24ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金1億1,217万6,000円、臨時福祉給付金事業費の補助金として9,900万6,000円、事務費補助金として1,047万円を計上し、全額補助となります。

2節障害福祉費補助金2,593万8,000円、障害者自立生活支援事業費補助金として2分の1の計上でございます。

4節生活保護費負担金657万9,000円につきましては、セーフティネット支援対策事業費補助金で、2分の1の計上でございます。

続きまして、26ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、社会福祉課分は、3行目の行旅死亡人取扱費負担金として56万5,000円、これも全額負担金でございます。

2節障害福祉費負担金3億3,365万6,000円、障害者自立支援給付費負担金ということで3億1,766万1,000円でございます。4分の1の負担でございます。

4節生活保護費負担金1,900万円、生活保護法の73条住所不定者分でございますが、その負担金でございます。全額負担金となっております。

5節災害救助費負担金として492万3,000円につきましては、老朽仮設住宅の災害救助費繰替支弁交付金として全額負担金でございます。これは8件分を見込んでおります。

27ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金24万2,000円につきましては、地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金として21万7,000円の全額補助でございます。

2節障害福祉費補助金1,388万9,000円、障害者地域生活支援事業費補助金として1,298万9,000円で、4分の1の補助金でございます。

続きまして、30ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、2目民生費委託金、1節障害福祉費委託金665万円につきましては、心身障害者扶養共済年金委託金といたしまして、年金として支給するための委託金で23名分でございます。

続いて、34ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目地域福祉基金繰入金として、1節地域福祉基金繰入金2,717万4,000円につきましては、認定こども園の施設整備費用としての繰入金でございます。

続いて、36ページをお開きください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目地域改善対策住宅新築資金等元利収入として107万2,000円につきましては、現年度分の元金84万1,000円と利子20万1,000円でございます。

続きまして、37ページ、8目、1節の災害援護資金貸付金債元利収入106万2,000円につきましては、元金収入のみでございます。東日本大震災で被災した方に貸し付けをした元金の収入でございます。4名分でございます。

続いて、40ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、4目過年度収入につきましては、生活保護法63条、77条、78条費用返還金過年度収入として100万円を見込んでおります。63条につきましては年金の遡及受給、保険解約賠償金等によって収入が出た場合の返還金、77条は扶養義務者からの費用負担があった場合、78条につきましては虚偽の申告、事実隠蔽等により不正受給の場合の返還金でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明をいたします。

74ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、7節賃金322万2,000円につきましては、臨時福祉給付金事業に伴う臨時雇賃金として臨時職員を7名分6カ月間雇うということの計上でございます。

75ページをお開きいただきまして、13節委託料4,197万3,000円につきましては、上から3項目めになりますが、地域福祉センター管理業務委託として2,242万8,000円、これは友部社会福祉会館の管理業務委託料でございます。

続いて、その委託料の一番下になりますが、自立相談支援事業委託料として1,278万7,000円、これは生活困窮者自立支援法に基づき事業を社会福祉協議会に委託し実施するもので、相談支援員の給料、研修費負担金、支援調整会議に必要な報酬や需用費等でございます。

19節負担金補助及び交付金1億8,838万4,000円、主なもので申し上げますと、住居確保給付金負担金として165万6,000円、これは生活困窮者自立支援法に基づき離職等により住居を失った、または失うおそれのある者に対し家賃相当分の給付金を支給するものでござ

います。

下から2項目めになります。ボランテアセンターの事業補助金として611万円、これは社会福祉協議会で実施している配食サービス等の事業に対する補助金でございます。

続きまして、76ページをお開きください。

一番上の欄ですけれども、社会福祉協議会補助金として6,847万2,000円につきましては、社会福祉協議会の法人運営に伴う人件費等でございます。

続いて、民生委員児童委員協議会補助金として1,156万7,000円、これは民生委員児童委員の費用弁償と活動費でございます。151人分でございます。

続いて、臨時福祉給付金9,900万6,000円につきましては、市民税非課税者1人につき6,000円ということで、1万6,500名を見込んでおります。

続いて、77ページに移ります。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費となります。次の78ページのほうに移っていただきまして、13節委託料3,347万3,000円、主なものといたしましては、障害児通園事業委託料で559万6,000円、これは発達障害児等の早期療育を目的とした事業でございます。社会福祉協議会に委託をしております。

続いて、地域活動支援センター委託料2,064万1,000円につきましては、事業所5カ所分ということで、障害者の創作活動、生産活動、社会との交流を目指す事業でございます。

委託料の一番下になります。障害者福祉センター委託料として409万5,000円につきましては、友部と岩間の福祉センター2カ所の指定管理料でございます。

19節負担金補助及び交付金300万2,000円につきましては、心身障害者扶養共済負担金として加入者26名分の負担金でございます。

20節扶助費14億1,611万2,000円、心身障害者扶養共済年金として665万円、県からの委託金を年金受給者へ送金をいたすものでございます。

続きまして、特別障害者手当給付費といたしまして、重度の障害により常に介護が必要な方に給付をするものでございます。

続いて、難病患者見舞金給付費として1,474万2,000円、月額3,000円を377名現在いらっしゃいますので、その方に給付をいたしております。

続いて、障害者更生医療給付費として5,150万円、これは人工透析、心臓手術等に要する給付費でございます。

79ページに移りまして、障害者自立支援給付費として12億7,064万6,000円、介護給付や訓練給付等の福祉サービス、それと補装具給付として計上をいたしております。

続いて、障害者地域生活支援事業費として3,251万9,000円、訪問入浴、日常生活用具給付、日中一時支援などが主な事業でございます。

続いて、81ページをお開きください。

7目社会福祉施設費、13節委託料3,982万円のうち社会福祉課分は、いこいの家運営業務

委託料として2,854万1,000円、いこいの家はなさかの運営を株式会社セイウン、平成26年度から指定管理として委託をしております。

続いて、82ページをお開きください。

1 目人権・同和対策費、19節負担金補助及び交付金として225万9,000円、全日本同和会茨城県連合会友部支部補助金58万円ほか2団体に補助をしております。

その一番下になりますが、笠間市人権擁護委員協議会補助金として35万1,000円を人権擁護委員への費用弁償活動費として補助をしております。

続きまして、90ページをお開きください。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費、13節委託料1,600万3,000円につきましては、生活保護適正化事業委託料として1,267万3,000円、これはレセプト点検、生活保護システムの改修委託料でございます。

2 目扶助費11億2,239万2,000円につきましては、生活保護費として、平成27年2月現在でございますが、526世帯、659人分の生活保護費です。

91ページをお開きいただきまして、3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費、14 節使用料及び賃借料484万6,000円につきましては、東日本大震災により住宅が崩壊するなど居宅する住宅がない者、または福島県の原子力発電所事故に伴う避難指示を受け避難している者の入居用として、応急仮設住宅借上料として8戸8件分を計上しております。

20節扶助費として50万円は、災害見舞金といたしまして、家屋が火事での全焼、半焼、または全壊、半壊、床上浸水のときに1件につき5万円を支給しているものでございます。

以上で、社会福祉課所管の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉さん委員 82ページ、8 目人権・同和対策費の19節負担金補助及び交付金の問題で、笠間支部補助金55万円、友部支部補助金58万円、同和の問題は国としてはとっくにやめている問題なんですけど、この実態はどういうふうになっているのか。友部支部補助金58万円、今、補助金がどンドンいろいろなところで、実際頑張っているところでも補助金は実質減らされている中で、これがいつまでも続いているという実態、ちょっと合理的活動が見えてないんですけど、この支部の活動はどういう活動をされているか把握されているでしょうか。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 同和団体の活動につきましては、全国連合会会長会議や研究会、行政教育担当者の各勉強会への出席と支部の学習会、学習研修会を行っております。

特別対策というのは終了いたしておりますけれども、人権意識というのはなかなか急に改善されるものではなく、その意識の高揚に向けた取り組みというのは今でも必要である

と考えておりました、引き続き補助金を交付しているところでございます。

研修につきましても、市の職員を対象にして参加して、年間で12回ほど研修に行っているような状況でございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 他の市町村で各支部へ補助を出している自治体はどこがありますか。

それと、人権の問題は大事だと思うんですが、同和に限っての人権ではないと思うんですよね。人権は基本的人権から全て入るので、特別ここだけに補助を出す、その特定を限ってやることではないと思うんですが、その辺の考えを。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 それでは、人権対策室長に答弁をお願いします。

○堀内社会福祉課長補佐 社会福祉課堀内でございます。まず、補助金についての考え方でございますけれども、私どもも人権・同和担当として研修会等は参加しております。年間、課長から先ほど12回と答弁がありましたが、13回実施しておりまして、職員だけでも延べ49人が参加している状況でございます。

それから、補助金についてなんですけれども、横倉委員おっしゃいましたように、ほかの市の補助団体の補助金も活動状況によっても削減をされているということでございますが、人権・同和に係る団体につきましても、合併より数回にわたって減額をしております。27年度については、26年と同額ではございますけれども、ただいま各団体のほうと活動内容といった部分において、現在、補助金の交渉と申しますか、そういうやりとりをしております、28年度については減額をしていくような方向で対応しております。

ほかの市町村については、考え方として、各団体の支部がある自治体、支部員さんがその指定支部になって、支部員がいるところについては全て団体に対して補助金は交付しております。同和の指定地区がない自治体については、補助金を交付していない自治体もございまして。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 この支部がない自治体は幾つぐらい出ていますか。

○大関委員長 課長補佐堀内信彦君。

○堀内社会福祉課長補佐 手元に資料を持ってきてないんですけれども、支部のない自治体については六つか七つと記憶しております。それ以外の団体につきましては、支部があって補助金を交付しているところでございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

○横倉きん委員 人権に対する考え。

○大関委員長 堀内君。

○堀内社会福祉課長補佐 質問がありました同和問題に限っての研修ではないかということでございますが、県の対応団体として四つありまして、笠間市で補助金を交付している

団体は、支部がある団体は三つでございます。このうち団体によって同和問題と人権問題と含めた形で研修会の中で実施している団体もございますし、その団体の中では同和問題というところに重きを置いて研修をしているようなところもございます。団体によって、人権と同和問題ということに対しての考え方には当然差がございまして、それによって活動の内容も違っているということでございます。なので、同じ同和問題を取り扱っている団体であっても、その活動内容が違うためにそれぞれ補助金の額に差があるといったところでございます。

○大関委員長 野口委員。

○野口 圓委員 91ページ、生活保護総務費の委託料で、生活保護適正化事業委託料、ちょっと内容がいま一わからなかったもので、再度説明してください。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 生活保護適正化事業委託料の1,267万3,000円につきましては、内容といたしましては、生活保護費が医療費等適切に支給されているかどうかというレセプトの点検で57万8,800円、それと生活保護システム改修委託料で1,152万3,600円ですけれども、ことし生活保護のシステムが更新の時期になっておりまして、それに伴いまして、保護のシステムにつきましても医療費等のバージョンアップといいまじょうか、そのシステムが入ることと、パソコンにつきましても、今現在4台でやっているところを5台にして事務改善を図るものがございます。

○大関委員長 野口委員。

○野口 圓委員 そうすると、システムの更新で1,100万円使ったらほとんどこれですよ。そうすると、生活保護適正化事業という意味が違ってくるんじゃないかなと思うんだけど、僕は生活保護の見直しが始まるのかというふうに考えたんだけど、そういうことじゃないわけですね。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 詳細につきましては、課長補佐のほうで説明をいたします。

○大関委員長 堀内君。

○堀内社会福祉課長補佐 まず、生活保護適正化事業と申しますのは、国のほうの補助金の交付の名称でございまして、それを使っているというところでございます。今説明がありましたシステムの改修、これはシステムを入れることによって担当のケースワーカーの業務の効率化を図るということでケースと向き合う時間をふやして、それがすなわち給付の適正化につなげていくという狙いが一つございます。

それから、もう一つは、医療費のレセプトの点検をこの事業で行っておりまして、多受診、乱受診、こういったことがあればこのレセプトを点検することで対処指導をしていくということでございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 81ページの施設管理委託料ということで、はなさかについて2,850万1,000円を計上しております。月240万円ぐらいの金額を計上しておりますが、はなさかにつきましては、昨年の4月に指定管理者がかわったわけでございますけれども、かわった中において、所管課として、例えばその後の現状、実態がどうなっているかというのは、具体的にフォローというのはやっているのでしょうか、現場に対するフォローというのは、どういう管理をされているのかというフォローはやっているのでしょうか。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 4月に指定管理がかわりまして、そのフォローといたしますか、まず入館者数の実態、それと苦情といたしますか、クレームがあったときの対応、そちらのほうをその都度報告をしていただきまして、それに対する指導は行っております。

社会福祉協議会からセイウンにかわった当初、その会社のやり方といたしますか、例えば申し上げますと、カラオケの施設を食事の場所から別な場所に移したとき、戸惑いがありまして、若干クレームといたしますか、使用しづらくなったというようなことがふえたんですけれども、今現在でいたしますと、当初3カ月ぐらいは前年度よりは少ない数字が出てきておりましたが、去年の7月以降今まで、マイナスになったことは一度もございません。プラス700人からふえている状況でございます。順調に回復を見ている状況でございます。

苦情があったことに関しましては、真摯に利用者のアンケートをとって、改善すべきところは改善をし、利用者の声を聞いているという状況です。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 苦情があった場合についてはきちっとフォローしていますということなんですけれども、率直にいいまして、市民の方からの評判は余りよくありません。

例えばかわった当初については、そのサービスに幾つか欠陥があったとおっしゃいましたけれども、それはそのとおりだと思います。そのときも大変評判は悪い。

その後改善をされたという感じはなかなか持てない、これは市民の方の声です。何月でしたか、サウナで亡くなった方がおりましたね。その後そういうことに対するきちっとした対応が果たしてできているのかなという部分も心配だねというお話もありましたし、最近では、正月明けに営業時間になってもお風呂が沸いてない、聞いていますか。それが連続して2日続けてありました。大変市民の方立腹されております。

そういう方というのはリピーターの方ですから、リピーターが減ってくると、どんどん落ちてきますからね。わざわざあそこに行こうという人はなかなかいないわけですから、リピーターを大事にしていかないと、あそこはどんどんお客様が減っていくというような状況になっているわけですから、私が気になったのは、所管している課が丸投げをしているんじゃないだろうか。

例えば指定管理者を決めたらば、その後は全くフォローしていない。苦情があったとき

には話を聞いて、そういうのは注意しなさいよ、こういう対応だけなんじゃないか。これじゃまずいだろうと感じて、今、発言をしているわけです。

もしそうであるならば、それではだめだと思いますから、具体的に現地に行って、現地に頻繁に行って、きちんと現地を職員の方と意見交換をして、市としての考え方はこうだと、こういうことをやってくれと、でないと指定管理者を場合によっては取り消す場合もあるんだよぐらいの対応しないと、直らない部分もあるので、その辺が気になりますから、今発言をさせていただきました。

丸投げだけは、やってないと思いますけれども、絶対にしないでいただきたいということをお願いしておきます。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 決して丸投げをしているというふうには思っておりません。当然、事故があったといいますか、死亡者を出してしまったということについては、緊急の措置といいますか、救急車等過失があったというふうには判断しておりません。対応は、管理マニュアルに沿ったといいますか、適当だと考えられます。

私たちがそのときには、当然のことながら現地にも行きましたし、病院のほうの確認もしたところでございます。

○大関委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 ちょっと反論するわけではないんですけど、今、話されたように落ち度はありません。管理上の問題全くありません。そういうふうに警察とかそういうところが判断したんでしょう。それはそのとおりだと思います。

しかし、それを大きなリスクだと捉えておかないと、リスクなんですから。責任がなかったんだからこれでいいんだではだめなんですよ。そういうことがあったらば、もし今回のことに対して違った対応がとれたんじゃないだろうか、対応はよかったのだろうか。いろいろな経験が財産になっていくわけですから、こういうことはきちんと反省をして、確かに責任はないかもしれませんが。責任はないかもしれませんが、こういうところはこういうふうにしたほうがよかったのではないだろうかということで、現地で管理をしている方と議論をして、そういうものが何かできるはずですから、それはそういうことにしよう。

例えば従来だと1時間に1回サウナを巡回していたらば、これでよかったのだろうか、もう少し例えば40分に1回巡回しようじゃないか、そういうふうな取り組みをしないかだめだと思うんですよ。

だから、落ち度がなかったからそれでいいんだではだめなんです。とにかく管理をさせているわけですか、管理する人はそういうことではだめなんです。何かあったのではないかと。だって、何かあったら責任とるんですよ。だったらば、やっぱりきっちりやらしてもらわないと困るわけですから、ぜひそういう考え方じゃなくて、もっときちんと指導して

いただきたいと思います。これ回答は結構です。

○大関委員長 そのほかございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 91ページの3の民生費の一番下の災害救助費、この部分の19番の負担金補助及び交付金の488万円の件ですが、先ほどの説明で、火災とか自然災害の見舞金という感じで支払ったというように聞いた内容ですが、よろしいですかね、支払いという。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 負担金につきましては、都市計画課が所管となる部分でございまして、私のほうで説明差し上げたのは、使用料及び賃借料の応急仮設住宅借上料ということで484万6,000円の部分について。

○村上寿之委員 済みません、間違いました。

○大関委員長 その下の補助金でしょう。

○村上寿之委員 20節の扶助費ですね。1世帯5万円の補助という件なんですけど、この件で実態はどのような形、火災とか自然災害で5万円のお見舞金という形で市民にお渡しするという内容でしょうけど、現実、自然災害を受けた家庭というのは、どのような形で実態調査をしているのか、その辺、済みませんが、ご報告お願いします。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 25年の実態ですけれども、昨年でいいますと、ゲリラ豪雨によりまして床上浸水があったわけですね。その方に対して、現地に行って確認をして5万円をお見舞金として支給しているという状況でございます。昨年3件、床上浸水です。

○大関委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうしますと、この実態で漏れはないという感じでよろしいですかね。例えばほかの地域でも、ゲリラ豪雨も市内でいろいろ床上、床下などがあったと思うんですけど、その部分に対しての漏れはないという回答でよろしいですかね。床下は入らないのか。そのほかに、なかなかないとは思いますが、ひょうとか、いろいろ自然災害というのは発生していると思うんですけど、そういう実態調査というのをもししてあれば、もししなければ、するような方向で何とかやってもらえればありがたいと思うんですけども、その辺よろしくをお願いします。

○大関委員長 社会福祉課長小田野恭子君。

○小田野社会福祉課長 見舞金の額につきましては、災害救助法での適用を受けるとき該当することになるんですけども、まずは災害の種類としましては、住居の全焼、全壊、流失、すみかの半焼、半壊、一部流失、それと床上浸水、そういうところが倒壊等の危険を防止する必要があるためやむなく解体したときというふうに災害の種類等によって見舞金を支給できるとなっております。

○大関委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 2 8 分休憩

午後 5 時 2 9 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

課長補佐入江康彰君。

○入江子ども福祉課長補佐 本日、課長が病気療養のため欠席しておりますので、課長にかわりまして私が説明申し上げます。

子ども福祉課所管の平成27年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

19ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金2億5,505万7,000円の主なものでございますが、児童クラブ保護者負担金4,410万円と、ページを返しまして、20ページの保育所入所保護者負担金1億9,543万2,000円でございます。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、1節保育所使用料129万6,000円は、公立保育所延長保育料でございます。これは使用料として歳入するものでございます。

続きまして、23ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金13億7,342万8,000円の主なものでございますが、児童扶養手当負担金1億903万1,000円、児童手当負担金8億5,422万円、保育所運営費負担金4億972万7,000円でございます。児童扶養手当負担金については国が3分の1の負担でございます。児童手当負担金につきましては基準によって45分の37と6分の4でございます。保育所運営負担金につきましては国が2分の1でございます。

続きまして、ページを返しまして、24ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金5,952万7,000円、こちらの主なものでございますが、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金3,074万4,000円、それと地域子育て支援事業費補助金2,031万6,000円でございます。子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金につきましては、国から10分の10で、3,000円支給するものでございます。子育て支援事業費補助金につきましては、国から3分の1補助されるものでございます。

続きまして、ページ返しまして、26ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金3億9,407万8,000円の主なものでございますが、児童手当負担金1億8,899万円、それと保育所運営費負担金2億486万3,000円でございます。児童手当負担金につきましては、45分の4から6分の1が県から負担されるものでございます。保育所運営費負担金につきましては、4分の1県から負担されるものでございます。

続きまして、27ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金2億2,987万7,000円の主なものでございますが、放課後児童健全育成事業費補助金6,708万3,000円、放課後児童クラブ整備費補助金1,570万4,000円、特別保育事業費補助金3,430万8,000円、ページ返しまして28ページ、児童福祉施設（保育所）子育て支援体制緊急整備事業費補助金1,260万円、安心子ども基金認定こども園整備事業費補助金4,878万2,000円、安心子ども基金小規模保育施設促進事業費補助金2,933万2,000円、地域子育て支援事業費補助金2,018万円でございます。まず、放課後児童健全育成事業費補助金は県が3分の2の負担でございます。それと、安心子ども基金認定こども園整備事業費補助金につきましては、民間の幼稚園が認定こども園の保育所増設の整備するものに対して県から2分の1補助があるものでございます。その下の安心子ども基金小規模保育施設促進事業費補助金につきましては、ゼロ歳から2歳児の小規模保育のため改修を行う工事に対しまして県から3分の2の補助があるものでございます。地域子育て支援事業費の補助につきましては、先ほど国のところで申しましたが、同じく3分の1国と県から補助があるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

83ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費26億6,379万4,000円ですが、主なものにつきましては、ページを返していただきまして84ページ、7節賃金613万2,000円、これは臨時雇賃金となります。これらにつきましては、子育て支援センターの指導員の賃金と、子育て臨時特例給付事業に伴う賃金となります。

続きまして、85ページ、13節委託料でございますが、2億3,274万7,000円の主なものでございますが、監理業務の委託料につきましては、(仮称)かさまこども園建設工事に伴う監理業務の委託料になります。2,387万9,000円を予定しております。

続いて、児童クラブ運營業務委託料1億2,533万7,000円につきましては、11クラブの運営委託料になります。その下の指定管理委託料3,092万7,000円は、児童館の指定管理に対する委託料でございます。その下の児童福祉施設（保育所）子育て支援体制緊急整備事業委託料1,260万円につきましては、3歳未満児、保育園に従事する保育士の役割が拡大されるため、保育士を増員することにより保育所における子育て支援体制を整え、十分な保育

の質を確保する目的でございます。こちらにつきましては、国、県から10分の10でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料1,144万8,000円でございます。施設等借上料の主なものでございますが、笠間小学校の児童クラブが、現在、グラウンドのところに仮設のユニットハウスを整備しているところなんです、間もなくでき上がる予定でございますが、こちらのユニットハウスの借上料として15万2,000円、こちらと子育て支援センターみつばち、笠間ジャスコのポレポレのところに設置されているわけなんです、こちらの施設の借上料129万6,000円でございます。

続きまして、15節工事請負費9億4,880万1,000円は、友部小学校の児童クラブにユニットハウス1棟2,425万6,000円と、かさまこども園建設工事9億2,454万5,000円、こちらの工事費を計上しております。

続いて、その下の18節備品購入費4,522万8,000円の主なものでございますが、かさまこども園の整備に合わせて設置される厨房機器とその他の備品が主な費用でございます。ページを返していただきまして、86ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金13億837万5,000円の主なものでございますが、民間認定こども園入園負担金は、市内民間認定こども園及び市内の委託認定こども園に対して運営費の支払いを行うものであります。

その下の保育所入所負担金5億5,488万円は、民間保育所及び市内の委託保育所に対して運営費の支払いなどを行うもので、基本額の2分の1が国、4分の1が県、残り4分の1が市となります。

次に、特別保育事業補助金5,146万2,000円は、民間保育所が通常行う保育サービス、延長保育や病児・病後児保育を実施する事業に補助するもので、基準額の3分の2が県補助、残り3分の1が市の負担となります。

その下の放課後児童健全育成事業費補助金1,134万4,000円は、NPO団体が市内2カ所で運営しているその補助でございます。児童館の補助でございます。

続いて、子育て世帯臨時特例給付金3,074万4,000円は、平成26年度は消費税課税に伴って1万円の給付がありましたが、今年度は3,000円に給付金が改められて給付されることになる補助金でございます。

その下の一時預かり保育事業補助金3,687万5,000円は、市内の民間認定こども園に対して、一時預かりの保育の充実強化を図るため事業内容に応じた補助金を交付するものであります。

続いて、安心子ども基金認定こども園整備事業費補助金7,229万円は、民間幼稚園が保育所をあわせ持った認定こども園になるための保育室の増築等に要する経費を対象に補助するものでございます。

その下の安心こども基金小規模保育設置促進事業費補助金3,299万8,000円につきまして

は、民間幼稚園が同じようにゼロ歳から2歳児までの受け入れをするために小規模保育事業を実施するため施設の改修に要する経費を対象に補助するものでございます。

先ほどの認定こども園整備事業費の補助の割合ですが、補助対象額に対して県が2分の1、市が4分の1、残りが事業者の4分の1となります。今述べた小規模保育設置促進のほうにつきましては、補助対象額に対して県が3分の2、市が12分の1、残り事業者が4分の1となっております。

続きまして、87ページをごらんください。

2目母子福祉費3億3,394万円ですが、主なものにつきましては、20節扶助費3億3,159万4,000円につきましては、児童扶養手当と母子家庭等高等技能訓練促進費の450万円でございます。

続いて、3目の保育所費3億6,453万6,000円の主なものでございますが、ページをめくっていただきまして88ページ、7節の賃金1億149万1,000円は、臨時雇賃金51人分でございます。

続いて、11節の需用費4,751万5,000円の主なものにつきましては、公立保育所の賄材料費3,160万8,000円計上しております。

続いて、89ページをごらんください。

14節の使用料及び賃借料268万9,000円の主なものにつきましては、土地賃借料につきまして友部保育所の土地の賃借料と、稲田幼稚園の間伐しているところの賃借料でございます。

続きまして、4目児童手当費12億3,436万4,000円ですが、ページを返していただきまして90ページをお開きください。主なものにつきましては、20節の扶助費12億3,220万円、これは児童手当の支給費でございます。

続きまして、ページ飛びますが、151ページをお開き願います。

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費1億2,464万1,000円のうち、子ども福祉課分につきましては4,344万8,000円でございます。

内訳としましては、153ページになります。19節の負担金補助及び交付金、民間幼稚園負担金4,070万8,000円と一時預かり保育事業補助金274万円、民間幼稚園入園負担金につきましては、市内の民間幼稚園及び市外の委託幼稚園に対し運営費の負担するもので、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1でございます。一時預かり保育事業補助金につきましては、市内の民間幼稚園においての一時預かり事業のほうに補助するもので、国、県、市とも各3分の1となっております。

以上で、子ども福祉課所管の説明といたします。よろしくお願ひします。

○大関委員長 説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後5時59分休憩

午後6時11分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 20ページ、13款使用料及び手数料の総務使用料、2目民生費使用料、公立保育所延長保育料が129万6,000円なのですが、これは今までの延長保育、これからの短時間保育に対するのも含まれているのか。そしたら時間帯によっては、8時間とかそういう時間外でも、朝の早い時間とか遅い時間に延長した場合は8時間の中に含まれなくても延長保育料としてこの保育料は取られるのかどうか、1点です。

それから、28ページ、2目民生費県補助金の中の安心子ども基金小規模保育施設促進事業費補助金2,933万2,000円、これはゼロ歳から2歳児を対象にした施設促進のための補助金ということで出ておりますが、これはどの施設かはっきり、こういうゼロ歳から2歳児への対応の施設が何施設あって、何人ぐらい枠が広がるのかどうか伺います。

それから、88ページ、3目保育所費の中の7節賃金1億149万1,000円、臨時雇賃金、これは先ほど51名とお聞きしましたが、かなりこの臨時雇がふえているんじゃないかと思うんですが、全体の保育職員に占める臨時雇職員51名というのは何割になるのか。そしてまた、この51名の中でクラスの担任になる人たちも出ていると思うんですが、クラスを担任している人が何人ぐらいいる。それから、この51名の方の勤続年数、何年から何年までということ、一番新しい人とか、古い人は何年ぐらいこの臨時雇賃金の中で働いているのか。それから、年収、月額賃金、年間およその賃金、その点についてお尋ねします。

○大関委員長 入江君。

○入江子ども福祉課長補佐 20ページの民生使用料についてのご質問でございますが、こちらについては27年度から早朝分と夕方分の延長保育料を予定しているものですが、こちらの部分でございます。ですから、ご質問ありました短時間保育費等の部分ではございません。済みません、短時間の保育料は入っていますけれども、先ほど申しましたように早朝分と夕方分の延長保育料の部分でございます。

28ページ、安心子ども基金小規模保育施設促進事業費補助金のご質問でございますが、笠間市内2園ほど予定している幼稚園がございます。一つは友部幼稚園、もう一つが岩間第一幼稚園、この二つの幼稚園が19人増の改修を行うものと、岩間幼稚園については18人の増を見込んで改修するもので、こちらの改修工事に対する適用額を補助するものでございます。

○大関委員長 鈴木さん。

○鈴木くるす保育所長 現在、正職員数が27名でして、非常勤の職員がさっき51名と答えましたので、全体の3分の1が正職員で3分の2は臨時職員でございます。

そして、臨時職員1名の賃金なのですが、大体1年間で180万円ぐらいです。年数は、1年目の方もいますけれども、長い人では20年から25年ぐらい勤めている方もいます。

それから、担任ですが、正職員が少ないために全クラス正職員が1人というわけにはいきませんで、臨時職員だけで担任しているクラスが6クラスあります。6人が正職員のかわりとして担任をしております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 最初の20ページの問題では、短時間は時間外というのをわかるんですが、今度の新しい制度によっては、8時間以内でも時間帯によって時間外保育になるということはないのかどうか、それを1点もう一度確認したいと思います。

それから、今、20年から25年臨時職員の方が勤めているということですが、正職員で20年勤めている保育士さんの賃金は年間どのぐらいになるのか伺います。

○大関委員長 保育グループ長。

○海老原子ども福祉課G長 保育グループの海老原です。延長保育料なのですが、保育短時間につきましては、保育時間が8時間ということで9時から5時まで8時間しております。朝8時半から9時までは早朝保育時間ということで、延長保育については朝7時半から8時半まで、あと夕方の5時から7時15分までとなります。

ただし、保育短時間の方につきましては、基本的にパート勤務の方になるわけですが、仕事の時間の都合でどうしても迎えが毎日5時を過ぎてしまうという事情がある、また通勤距離の問題で5時までに迎えに来ることが難しいという方については、標準時間として認定するという対応していきたいということで考えています。

保育標準時間につきましては、保育時間が11時間ということで、朝の7時半から夕方6時半までは通常保育時間となります。6時半を超えた部分が延長保育料がかかるということになります。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 そうしますと……忘れちゃった。

○野口 圓委員 20年から25年の給料があるんじゃないの。

○横倉きん委員 まだ答弁されていません。

○大関委員長 鈴木保育所長。

○鈴木くるす保育所長 くっきりくくりましてはいないんですが、38歳から39歳ぐらいの正職員で29万……。

○横倉きん委員 臨時の人が180万円ですから、20年から25年ぐらいの正職員の年収は幾らかと聞いているんです。

○鈴木くるす保育所長 はっきりはわからないんですけども、大体でよろしいですか。給料の月額が大体30万円弱ぐらいだと思います。ですから、かなり開きがあると思います。はっきりはわからないですけど、確認したわけではないので。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 時間外の料金というか、どういう区切りで加算されるのか。15分とか30分で幾らとか、1時間で幾らとか、延長保育のお金はどういう計算でやるのか。

○大関委員長 お願いします。

○海老原子ども福祉課長 延長保育料につきましては、15分50円ということで決めさせていただいております。6時半から経過して15分までは50円、15分超えると100円ということです。市内の民間保育園等も確認しまして、周りの保育園と同じような形でやっています。

○大関委員長 そのほか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 予算特別委員会には配付はしてくれないんですけど、文教福祉委員会の人には配付をしたということでお借りしてきたんですが、85ページの工事請負費ですが、かさまこども園建設工事費、外構とかいろいろなものを含めて9億2,400万円、これの当初設計料と工事発注になった場合に予想される監理料、きちんとメモしないとだめだよ。工事費に対する内訳、建坪に対して工事費の坪単価幾らぐらいになるのか。あわせて認定こども園に、現在、民間の幼稚園が法律の改正に基づいて1幼稚園当たり幾らずつの補助金を、つかみで3,000万円とかお聞きしているんですが、実際、施設当たり幾らぐらいの補助をして保育業務をできるような体制で考えているのかということをお答えください。

○大関委員長 課長補佐入江君。

○入江子ども福祉課長補佐 まず、建設工事費の内訳でございますが、こちらにつきましては、記載しているものが建築と電気と機械と外構と含んだもので積算していただいたものですから、個別では出してないものですから、今この場では金額が示せない状況でございます。

それと、発注した後の監理業務委託の費用ということでございますが、発注した場合、監理料の委託で2,387万9,000円を委託料として計上しております。

それと、坪単価については、外構を含んでしか積算できませんでした。機械と電気と外構とを含んだ部分での金額ですと、坪単価で約138万円が外構まで含んだ金額になっております。

済みません、先ほど積算できないということで申し上げましたが、手元に資料がございました。建築主体部分で4億4,000万円ぐらいですね。機械設備として1億600万円、電気設備で約7,000万円ですね。外構で6,000万円、それと共通経費等もろもろ入れまして、消費税含んで9億2,454万5,000円と、ちょっと大ざっぱでございますが、その金額を予定しております。

○大関委員長 一番最初言ったのはどうしたんだ、

○入江子ども福祉課長補佐 建築のほうにつきましては4億4,153万円。

○野口 圓委員 まだ答えてない。

○大貫千尋委員 計算が合わないんだよ。

○入江子ども福祉課長補佐 済みません、消費税分が約7,000万円……。

○大貫千尋委員 設計費用も答えてないよ。

○大関委員長 暫時休憩します。

午後6時31分休憩

午後6時35分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

課長補佐入江君。

○入江子ども福祉課長補佐 先ほどの答えを正確に申し上げたいと思います。建築資材工事のほうなんです、4億4,153万円、機械設備工事1億624万円、電気設備工事6,654万8,000円、外構工事が5,745万7,000円、太陽光発電設備、蓄電設備とパネルで4,500万円、それに共通費、共通仮設費と現場管理費、一般管理費、こちらの部分が1億3,728万6,000円、これに消費税相当額で6,848万5,000円、こちらのほうを合わせまして9億2,454万2,000円となると思います。

○大関委員長 設計費は。

○櫻井福祉部長 図面と一緒に今持ってきますので、また休憩お願いします。

○大関委員長 暫時休憩いたします。

午後6時38分休憩

午後6時44分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議に入ります。

芝沼君。

○芝沼子ども福祉課主査 先ほど認定こども園の新たな運営費ということでご質問がありましたが、こちらについてご説明いたします。

子どもの入園規模で150人から180人規模の認定こども園の場合、今までの幼稚園での私学助成が2,675万円来ました。1人当たりの保育料にしますと30万4,970円ぐらい私学助成のほうからいただいていたが、今度新しい制度になり同じ規模の幼稚園ですと、1億68万2,180円の補助が出たような形になりまして、1人当たりにしますと59万2,248円という形になります。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 1回目の再質問なんです、私がお聞きしたのは、私立の笠間市が認定している幼稚園に対して、今度は認定こども園という制度で福祉のほうの幼稚園と保育所が一緒になるような施設に法律改正に基づいてなるわけでしょう。そうしたときに友部幼

稚園さんそういうふうになりますから、施設の改善費用とかいろいろおかかりになるでしょうから、幾ら差し上げますよという金額を教えてくださいと言ったんですよ。それが今の言った1億円なんですか。

○大関委員長 芝沼君。

○芝沼子ども福祉課主査 失礼しました。先ほどお話しました1億682万2,180円は、全体の価格で、それから保育料を引いた実際に行くお金が8,048万180円になります。

○大関委員長 福祉部長。

○櫻井福祉部長 認定こども園になったからといって、笠間市また国からつかみの金額で移行料というようなものは出ません。認定こども園に移るといった場合に、その1人当たりの金額が、保育所と同じように1人当たりの金額がその施設に行くと。保育した月ごとの単価で交付されるということになりますので、重ねて言いますが、移行した場合につきかみで幾らあげるといような制度はございません。ただ、今回この予算で計上しているものは、実際に改修する経費に対しての補助制度がありますので、笠間市は県の制度にのっとりその補助制度を使うということでございます。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 委員長の許可を得ましたので、2回目の質問をいたします。

そうすると、私が聞いた話は架空の話ということになるろうかと思うんですが、今の部長さんの説明ですと、1人当たりの費用が30万円台から50万円台になりますよと。その施設の改善等請負ができるようにするのは自分の自費でやってくださいよという解釈でよろしいんですか。

○大関委員長 部長櫻井君。

○櫻井福祉部長 今、認定こども園にする場合には、制度移行で移行するので、移行するに当たって施設は今のところ幼稚園は幼稚園のまま運営できますので、経費負担は今のところ発生はしていないと思います。

ただ、笠間市のほうでは、預かってもらう子どもの数をふやしたいので、その施設整備のためには補助金を使うということですので、今ある幼稚園が認定こども園の制度に移行するときに整備費用はかかっていると思います。

○大貫千尋委員 部長さんの説明がわからないのは私があればなのか、結局……。

○大関委員長 暫時休憩いたします。

午後6時51分休憩

午後7時02分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大貫委員。

○大貫千尋委員 時間もあれですので、最後にします。

基本的に私が納得できないことというのは、民間の保育園なり幼稚園を一生懸命経営している方々が、前例を挙げれば150人規模の保育園の建主から私は聞き取り調査もしてきました。十二、三年前に新しく建て直したんだと。実際敷地は借地でやっておりますが、150人規模の保育所で床暖房までつけて、13年前で2億3,000万円で設計監理から建築費用、設備費用、電気費用でそれでやった経験が、ただ、それは一応補助金対象ですから入札をしたらしいですよ。その中で、非常に税金が上がって、上がってしようがないと。使い道がないんだというような設計監理や設計費用や建物もあるようなので、いつまで体制が続くか心配です。

それと、この捻出費用は、市の持ち出しは、正直のところこの建設に対しての市の持ち出しは幾らになって、国、県の補助金が幾らでというのを明確にお答えください。この1件でいいです。

○大関委員長 建築費用と財源。

芝沼君。

○芝沼子ども福祉課主査 この笠間地区の財源については、合併特例債を使うことになります。金額は9億100万円が合併特例債を利用することになり、県、国の補助はありません。法律中身に補助はありません。

○大関委員長 全額合併特例債ということによろしいんですか。

○芝沼子ども福祉課主査 はい、そうです。残りの負担が、この差額分が合わせると9億4,824万円、起債対象が建設費、本工事費と工事監理費が合併特例債の対象になりますので、その部分についての9億100万円が合併特例債で、その差額分が市の財源、一般財源となります。

○大関委員長 幾らなんだと、その財源は出すのは幾らなんだと。

○芝沼子ども福祉課主査 4,742万4,000円です。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 合併特例債、債がつきますから、この9億円のお金は使ってしまうと一般財源から返していかなくちゃならないお金ですから、返すお金があるかなんだかお答えください。起債というのは返さなくちゃならない。9億円。

○大関委員長 暫時休憩いたします。

午後7時06分休憩

午後7時07分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

芝沼君。

○芝沼子ども福祉課主査 約6億3,070万円が7割分の国から来るもので、その残り2億7,030円が市の負担となります。

○大関委員長 暫時休憩します。

午後7時08分休憩

午後7時09分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

石井委員。

○石井 栄委員 先ほどの保育短時間と保育標準時間の延長保育料について、もう一度確認したいんですが、今の時間8時間ありますけれども、そこから早くなったり遅くなったりすると15分当たり50円の延長保育料を徴収するというふうになるわけですね。

○大関委員長 石井委員、どこの項目ですか。ページ数を教えてください。

○石井 栄委員 20ページの2の民生使用料というところなんですけど、たとえ7時間であっても6時間であっても、その時間からずれると延長保育料を取ることになるわけですね、時間帯から外れると。

そうなりますと、月の保育料が、保育標準時間と保育短時間の間の値段の保育料の差というのはたしか1.7%ぐらいですよ。ほとんど差がないので、保育短時間で7時間ぐらいしか保育ができない場合、時間帯からずれると延長保育所が取られて、保育標準時間に移ることはできないんですよ、7時間だと。そうすると、保育短時間での保育標準時間の値段よりも料金が高くなってしまうことになるのかどうか、それが1点です。

あと86ページの園整備事業費補助金、先ほどのことに関連するんですけども、これは増築時の経費で、園整備事業所補助金として7,229万円を予定しているわけですけども、これは認定保育園の幼稚園の部分でも保育園の部分でもどちらでもいいお金なのかどうかということと、これによって何人分ぐらいの保育の定員の増を見込んでいるのか、その点ちょっとわからないので。

○大関委員長 海老原さん。

○海老原子ども福祉課G長 延長保育なんですけど、先ほど言いましたように短時間というのは基本的に9時から5時まで、登園時間を見込んで8時半から5時までは保育時間、延長かからないと。延長保育時間は朝7時半から8時半までと夕方5時以降、保育短時間の場合で、どうしても仕事の勤務時間は8時間以内であるんだけど、仕事が5時まででお迎え来るのが6時になってしまう、毎日6時になってしまうと、朝も出勤が早いので毎日早朝の時間がかかってしまう、延長になってしまうといった場合には、通勤とかその出勤の時間で毎日延長時間がかかるという場合には、保育標準時間として認定して構わないということになっていますので、その方については7時半から6時半までの11時間を保育時間として見ますので、仕事でするのでどうしても延長が毎日かかってしまうという方については、そういった認定を標準にかえるということで進めていきたいと考えております。

あと施設整備の関係ですけども、認定こども園整備事業がさくら幼稚園さん、小規模

保育が岩間第一幼稚園さんと、ともべ幼稚園さん、さくら幼稚園さんでは、現在、保育室を増設して0、1、2歳児をしてくれるということで、今、30名の定員増を計画しています。ともべ幼稚園さんと岩間第一幼稚園さんにつきましては、小規模保育というのは定員が19名以内の予定ということで、ともべさんが19名、岩間第一さんが18名増員ということで計画されております。合わせて67名の増。

○大関委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その67名の増という内訳は、保育園と幼稚園と両方、その内訳はどうなるのか。

○大関委員長 海老原君。

○海老原子ども福祉課G長 計画しているのは幼稚園なんですけれども、実質定員増をお願いしているのは0、1、2歳、3歳未満児の定員をふやしてくださいということでお願いしています。これは保育認定の3号認定という扱いになります。保育所の0、1、2歳の定員がふえるという形になります。

○大関委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、初めの延長保育料の関係の確認なんですけど、ちょっとまだよくわからなかったんですが、親の都合で例えば勤務時間が午前中にはいるんだけど午後から勤務時間で、子どもを預ける時間がお昼ちょっと前で、夕方の6時ぐらまでかかっちゃうという場合に、6時間ですよ、預ける時間。そういう場合も保育標準時間に移ることができるということではないですか。

○大関委員長 海老原君。

○海老原子ども福祉課G長 勤務時間は6時間であっても、勤務終わる時間が5時だとか、その勤務によってどうしても5時過ぎてしまうということになれば、勤務時間は短いけれども標準時間として認定していきたいと。

○大関委員長 野口委員。

○野口 圓委員 基本的なことがよくわからないので、一つは、なぜ10億円のお金を使って認定こども園をつくったかということで、予定されている入園者の数は何人か。それから、施設が老朽化したというその程度のこの話も聞きたいんですね。それから、保育児のこれから4年間にわたる変化も一緒にお伺いしたい。

結局、認定こども園を設計するためにほかの予算が大分削られているんですけども、そこら辺は逆行しているんじゃないかと。子ども・子育ての肝心な部分に金が回っていないというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○大関委員長 課長補佐入江康彰君。

○入江子ども福祉課長補佐 まず、予定の人員のほうですが、210名でございます。

それと、なぜ建てるかということでございます。てらぎき保育所につきましては、既に建築後35年たっていると。それと、笠間幼稚園につきましては、増築したのですが、新

しい部分で37年以上経過していると。非常に両方とも老朽化が進んでおります。それと、新耐震基準、昭和56年以前に建築された建物でございますので、耐震の対策が、両方ともそのままですと必要になってくるという事情がございました。

そういったことから、老朽化と公立幼稚園の定員割れ等に対応するため、保育所と幼稚園を一体的に整備して共有化を図ることにより施設の有効利用が図れるということで、この課題解消のために幼保連携型の認定こども園を整備するというようになってきたところでございます。

○野口 圓委員 2回目の質問で1回目のしているんですね。答えがない。

○大関委員長 福祉部長櫻井君。

○櫻井福祉部長 将来の推計ですけれども、今回、子ども・子育て会議の中でも議論していただきましたけれども、将来的には、毎年大体100人程度の子どもの出生が減っている状況にあります。ただ、新たな制度、この子ども・子育て新制度では、今まで保育に欠けるということしか保育所に預けられなかったものを、保育が必要な子どもに与えるということで国の制度が方向転換をしましたので、その中で25年度に保育所を利用するであろう人たちにアンケートをとったところ、今までより以上の保育所、幼稚園の利用を希望するという結果が出ましたので、その制度の推進のために施設整備が必要だということで新たな認定こども園だったり、施設整備の拡充に努めるということにしているところです。

現在、5歳未満の子どもは約3,000人います。そのうちの1,000人が幼稚園、1,000人が保育所という状況ですけれども、その状況の中で、4歳、5歳児につきましてはほぼ全ての子どもが保育所か幼稚園に通っている状況です。

ただ、ゼロ歳児とか1歳児については保育所ということですので、そこの利用規模がこれからどんどん増していけば、当然施設の充実が必要になってくるということもありますので、市、国も含めてですけれども、新たな制度の中で施設整備を図っていこうということになり、笠間市でもその施設整備を進めていくということでございます。

ほかの予算が削られてということ、削ったのはどこかという部分がございますが、この子ども福祉課部分の中では予算規模はふえている状況です。施設的には今年度はございません。ただ、ほかの予算が削られてということは、その兼ね合いの中で総枠の一般財源の291億円ですか、その中での比率ということでございますので、今年度はふえているかもわかりませんが、総トータルの中での調整ということで理解はしております。

○大関委員長 野口委員。

○野口 圓委員 87ページ、母子福祉費がマイナスの564万3,000円、保育所費がマイナスの269万4,000円、それから半分に削られていたのが、ちょっとわからなくなったけども、こういうのがあるので、しわ寄せがほかに行っているんじゃないかなと。要するに、トータルの中で、今、部長もおっしゃったけども、予算を組んだら、当然突出した認定こども園の予算を計上すれば、ほかの部分でならさなきゃならないということ、このお答えのま

までいいんですか。

要するに、教育福祉関係の委員会で来年、再来年その次ぐらいの人数の把握をしていないということは、そういう話が出てないということは、あり得ないと僕は思ったんですけども、どうなんですか。

○大関委員長 鈴木君。

○鈴木くるす保育所長 保育所費の金額なんですけど、ことしは障害児の担当の保育士が1人減になっておりまして、80万円ぐらいがこの269万4,000円に入っていると思います。そのほかに、消耗品であるとか、なるべく必要最小限で抑えまして、このように減額になりました。

○大関委員長 はい。

○横田子ども福祉課G長 子ども福祉課児童支援グループの横田と申します。今のお答えは、母子福祉費の中の減額の件なんですけれども、児童扶養手当も絡みであわせて今年度計上した部分がございます、これは若干減になっている部分がございます。

児童扶養手当が本年度ベースで約700名の試算で計上しております。

○大関委員長 ほかにございますか。

○大貫千尋委員 さっきの野口さんの質問に対して、友部、笠間、岩間の全部合わせた子どもの推移なんて聞いてないんだ。友部の子どもがこの認定こども園なんかに行くわけないでしょうよ。笠間の子どもの推移をきちんとシミュレーションして、今後こういうふうに予測されるときちんとうたいなさいよ。委員長。

○大関委員長 今のは笠間市全体での推移というお答えだったということですので、要は、今回は笠間地区に2園をつくるというわけですので、笠間地区に対しての将来の子どもの数についてお答えをいただきたいと思います。

芝沼君。

○芝沼子ども福祉課主査 現在の笠間幼稚園とてらぎ保育所の定員は、笠間幼稚園が260名で、てらぎ保育所が70名で、合計330名おります。認定こども園をつくるに当たり、幼稚園は年々減少の傾向にありますので、この人数を加味しながら定員を210名と決めました。

今後については、この認定こども園の中で幼稚園の部分と保育園の部分を保護者が利用できるような形で人数の設定をしています。

○大関委員長 暫時休憩します。

午後7時31分休憩

午後7時37分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠間地区の子ども数の推移については、今、手持ちの資料がないということですので、あしたまでに出していただくように要求しておきます。よろしくをお願いします。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

○大関委員長 きょうはこの後まだ続く予定だったんですが、時間が7時半を回っておりますので、高齢福祉課につきましては、あした9時半から、特別委員会10時開会予定だったんですが、高齢福祉課所管分は9時半から審議をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

子ども福祉課所管分までの審議を終わらせて、きょうは散会いたしたいと思います。大変長時間にわたりご苦労さまでした。あすは9時半再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後7時38分散会